

平成23年度 淡海子ども・若者プラン 関連事業調べ

1 子ども・若者育成のための社会環境づくり

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
(1) 子ども・若者の育成支援についての理解の促進					
ともにに関わり、支える地域づくり					
1	・子育て支援や若者の自立支援等に関する広報啓発などをおとして、社会全体が子ども・若者の育成に関わっていく必要性や意義について考える機会を提供し、その理解を促進します。	子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 (子育て三方よし情報発信・共有事業)	・びわ湖放送(株)に業務委託し実施 ・TV番組「すくすくすんぶん」の放送や子育て情報紙「すくすくすんぶん」の配布により、地域の子育て支援活動を県民へ周知し、社会全体で子育てを支える気運を醸成	18,447
2	・子ども・若者の健全な育成や自立のための地域社会づくりに向け、家庭、学校、地域等の連携・協力のもとに、青少年育成県民運動を推進します。	子ども・青少年局	県民会議推進事業費補助	・滋賀県青少年育成県民会議が行う、青少年の健全育成に必要な諸事業に対して補助	8,959
3	・淡海子育て応援団事業登録事業所による子育てを応援するサービスの提供や、地域全体で子育てや若者の自立に関わり、支えていく共助の仕組みづくり(子育て三方よしコミュニティづくり)などをおとして、企業や地域による主体的な子ども・若者育成支援が進むよう気運を盛り上げます。	子ども・青少年局	淡海子育て応援団事業	・子育て家庭が経済的に優遇される商品などの提供や利用しやすい設備の整備に取り組む事業所を登録 ・その情報を広く県民に発信	866
		子ども・青少年局	県のホームページにおける広報	・県のホームページに「子育て三方よし」の実現に向けた取り組みを掲載 http://www.pref.shiga.jp/e/kodomokatei/sanpouyoshi/index.html	-
		子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業(再掲) (子育て三方よし情報発信・共有事業)	・びわ湖放送(株)に業務委託し実施 ・TV番組「すくすくすんぶん」の放送や子育て情報紙「すくすくすんぶん」の配布により、地域の子育て支援活動を県民へ周知し、社会全体で子育てを支える気運を醸成	18,447
4	・学校教育において、子どもを生き育てることの意義や家庭を持つことの重要性についての理解を深めます。また、自他の生命の尊さや生命が世代から世代へと受け継がれていくことなどについての理解を促進します。	健康福祉政策課	福祉読本作成事業	子どもの頃から福祉に対する関心を高めるため、中学生向けの福祉読本を作成し、福祉の担い手の育成を図る。	1,651
		学校教育課	子育ての意義や重要性などに対する理解促進に向けた学校での取り組み	・道徳の時間をはじめ、学級活動、家庭、理科、生活、保健体育、総合的な学習の時間等の学習を通じて命の大切さや素晴らしさを実感できるよう授業を工夫改善	-
		スポーツ健康課	学校保健教育の推進	・体育科・保健体育科をはじめとする教科および特別活動等、教育課程に位置づけた指導の工夫と実践的な展開の充実	-
よりよい家庭環境づくり					
5	・家庭、地域、職場などあらゆる場において、男女がともに子育てにかかわり、子育ての喜びや悩み、責任を分かち合う意識を育みます。	男女共同参画課	児童・生徒向け意識啓発事業	・青少年期から性別役割分担意識にとらわれず、主体的に行動できる世代の育成を図るため小中高用副読本を作成、配布 ・副読本を活用したモデル授業の実施	1,313

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		男女共同参画課	男女共同参画啓発・広報事業 男女共同参画推進拠点事業	・男女共同参画に対する県民の理解を深め、主体的な活動を推進するため、各種啓発・広報事業を実施 ・男女共同参画の取組を支援するための拠点施設事業を実施 ・県男女共同参画推進条例制定10周年記念事業の実施	21,487
6	・学校教育において、男女共同参画意識を育てる教育を推進し、家庭生活は男女が協力して築くものであることや子どもの成長発達に果たす親の役割などについて、理解を深める学習を進めます。	男女共同参画課	児童・生徒向け意識啓発事業（再掲）	・青少年期から性別役割分担意識にとらわれず、主体的に行動できる世代の育成を図るため小中高用副読本を作成、配布 ・副読本を活用したモデル授業の実施	1,313
		学校教育課	男女共同参画教育の実践	・副読本を活用するなどして男女共同参画の視点に立った教育を実践 [副読本（県男女共同参画課発行）] - 「わたしもあなたも大切に」（小学生用） - 「自分らしく輝いて」（中学生用） - 「よりよい未来をつくるために～一人ひとりが自分らしく輝いて～」（高校生用）	-
7	・子どもが、休養・睡眠、食事、運動、家事手伝いなど生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけることの大切さを理解し、実践できるようにするため、家庭の中でのしつけや教育が重要であるという意識を育みます。	生涯学習課	「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業	・「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動の機運を醸成するため、ポスターコンクール等を実施	146
8	・家族ふれあいサンデーにおける県立施設（一部）の無料開放などの取り組みをとおして、家族のふれあいやきずなを大切にすることを提供します。	生涯学習課	県立施設の無料開放	・毎月第3日曜日を「家族ふれあいサンデー」として、親子・家族連れで来館（場）される方を対象に県立施設（5施設）の無料開放を実施 対象施設：安土城考古博物館 陶芸の森陶芸館、醒ヶ井養鱒場 近代美術館、琵琶湖博物館	-
9	・家庭の教育力の向上に向けた職場づくりに経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでもらうため、企業と連携して、職場における各種の学習支援や情報提供を行い、子育てや家庭教育への理解を深める取り組みを推進します。	生涯学習課	企業内家庭教育促進事業	・滋賀県家庭教育協力企業制度（しがふぁみ）に基づく協力企業との協定を締結（平成23年3月末現在 1008事業所と締結済み）	315
子どもの人権を尊重していくための意識づくり					
10	・子どもの権利条約 や滋賀県子ども条例の内容について理解・認識が深まるよう県民に対して広報・啓発を行います。	人権施策推進課	人権啓発活動の実施	・じんけんフェスタしがの開催（9/10米原市）等	55,831
		子ども・青少年局	ホームページ等を活用した周知	・滋賀県のホームページに滋賀県子ども条例やその関連事業、子どもの権利条約の経緯や趣旨等を掲載 <滋賀県子ども条例> http://www.pref.shiga.jp/e/kodomokatei/kodomojyourei/index.html <子どもの権利条約> http://www.pref.shiga.jp/e/kodomokatei/kodomojyourei/jyouyaku.html ・「じんけんフェスタしが」でのパンフレット等の配布	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
11	・学校教職員、福祉関係者、公務員など、直接子どもに接する機会が多い仕事に従事している人や子どもの人権に深いかわりのある人に対して、子どもの人権について理解と認識を深めるための積極的な研修を実施します。	人権施策推進課	研修の実施	・統一テーマ「人権尊重の視点に立った行政の推進」に基づく職場研修の実施 ・滋賀県人権相談ネットワーク協議会での研修の実施	185
		子ども・青少年局	児童厚生員等研修	・児童館活動および地域児童健全育成活動の充実を図るため、児童厚生員等の資質向上のための研修を実施	-
		子ども・青少年局	滋賀県保育協議会研修事業費補助	・滋賀県保育協議会が実施する保育関係職員に対する研修事業等に対して補助	5,800
		人権教育課	人権教育教職員等指導事業	教職員の人権意識を高め、指導力の充実・向上を図ることにより、学校における豊かな人権教育を推進し、いじめや問題行動等教育課題の解決を図ることを目的に教職員研修を実施 ・小・中学校長、教頭研修会（各1回） ・小・中学校人権教育推進主任等研修会（1回） ・高等学校・特別支援学校人権教育推進連絡協議会（2回） ・児童生徒支援加配にかかる連絡協議会（2回） ・高等学校教育推進加配教員（生徒支援）にかかる連絡協議会（2回）	1,785
		人権教育課	人権教育教職員実践サポート講座	・人権教育に関する基礎的な学びの資料や情報、スキル等を提供するため教職員の授業実践講座を開催（8回）	302
		人権教育課	人権教育研究大会開催補助	・滋賀県人権教育研究大会の開催に要する経費を補助	1,600
12	・保育所、幼稚園、学校、家庭、地域社会の関係機関等が緊密に連携し、地域ぐるみで子どもを支える基盤を築いていくことをとおし、子どもの人権が尊重された学校・地域づくりを推進します。	総務課	研修の実施	・各種人権教育にかかる研修会の実施	43
		子ども・青少年局	子育て支援環境緊急整備事業（地域子育て創生事業）	・市町、地域住民、NPO等が行う地域子育て支援活動に対して補助	56,789
		子ども・青少年局	助けてサインを見逃さない地域づくり事業	・県社会福祉協議会へ業務委託し実施（2市町） ・児童虐待の未然防止を図るための地域づくり、住民による子育て家庭の見守り支援活動と組織づくり ・住民と行政等専門機関との協働による要支援家庭への支援活動の企画・実施 ・報告会、研修会の開催	7,000
		人権教育課	子どもを支える人権のまちづくり促進事業補助	・困難な課題を抱える児童生徒が多く、特別な配慮を要する地域での社会教育関連施設を核とした家庭の教育力の向上等をめざす事業（就学前親子学級、人権・子育て講座、親子交流体験事業等）に補助 市町への補助：25地域	2,125
		人権教育課	人権教育総合推進地域事業	・学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを推進	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	(2) 子育てをしながら働くことができる職場環境づくり				
	ア 「仕事と生活の調和」を推進するための意識の醸成				
13	・家庭、地域、職場などあらゆる場において、男女がともに子育てにかかわり、子育ての喜びや悩み、責任を分かち合う意識を育みます。(再掲)	男女共同参画課	児童・生徒向け意識啓発事業(再掲)	・青少年期から性別役割分担意識にとらわれず、主体的に行動できる世代の育成を図るため小中高用副読本を作成、配布 ・副読本を活用したモデル授業の実施	1,313
14	・性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、多様な働き方や生き方が選択できる社会環境づくりを進めるため、啓発を行います。	男女共同参画課 関係各課	男女共同参画啓発・広報事業(再掲)	・男女共同参画に対する県民の理解を深め、主体的な活動を推進するため、各種啓発・広報事業を実施	425
15	・「仕事と生活の調和推進会議しが」による合意形成や構成機関、団体等によるそれぞれの事情に応じた取り組みの推進など、企業、労働者、地域、行政などの関係者が連携・協力し、働き方の見直しと仕事と生活の調和を推進します。	労働雇用政策課	男女雇用機会均等推進事業	・男女雇用機会均等法に関する企業向けの基本セミナー(トップセミナー)、実践セミナーの実施	557
15	・「仕事と生活の調和推進会議しが」による合意形成や構成機関、団体等によるそれぞれの事情に応じた取り組みの推進など、企業、労働者、地域、行政などの関係者が連携・協力し、働き方の見直しと仕事と生活の調和を推進します。	男女共同参画課 [子ども・青少年局] [労働雇用政策課] [生涯学習課]	仕事と生活の調和推進事業	・「仕事と生活の調和推進会議しが」で行った「共同アピール」の着実な推進に向けて、構成団体の実情に応じた取組の推進 ・仕事と生活の調和の推進や働き方の見直しに向けた社会気運醸成、新たな推進に向けた施策展開やネットワークの構築 ・「ファザリング全国フォーラム in しが」の開催 ～6/18イベント「震災復興チャリティーフォーラム」、2/17～2/19 本フォーラム(基調講演/ワーク・ライフ・バランス分科会等)～ ・仕事と生活の調和の実践取組が進むための協働提案事業を実施	946
16	・子育てしやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組んでいる企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として登録し、企業名や取組内容を広く紹介することにより、企業における仕事と生活の調和を促進します。	労働雇用政策課	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録(登録数: H22年度末517社)	1,556
	イ 男女がともに子育てに関わるための職場環境づくり				
17	多様で柔軟な働き方が可能な職場づくり ・年次有給休暇の取得促進や所定外労働時間の削減を進めることにより、仕事時間と生活時間のバランスが取れた働き方を実現し、男女がともに子育てに積極的にかかわることができる職場環境づくりを推進します。	労働雇用政策課	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業(再掲)	・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録(登録数: H22年度末517社) ・一般事業主行動計画の策定および実施に対する支援、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録勸奨を行う「ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーター」の設置(滋賀県社会保険労務士会に委託) ・ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの作成 ・育児休業制度のしおり(育児休業等両立支援制度のあらまし)の作成	1,556
18	・企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりのため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施が促進されるよう働きかけます。	労働雇用政策課	・ワーク・ライフ・バランス企業応援事業(再掲) ・ワーク・ライフ・バランス実態調査事業(再掲)	・17と同じ	1,556
19	育児休業・短時間勤務制度の利用促進など、妊娠・出産後も安心して働くことができる職場づくり ・労働基準法に基づく産前産後休業等の母性保護規定や男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理に関する措置を周知します。	労働雇用政策課	・ワーク・ライフ・バランス企業応援事業(再掲) ・ワーク・ライフ・バランス実態調査事業(再掲)	・17と同じ	1,556

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
20	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立を支援するため、事業主や労働者に対し、関連法制度や各種助成金制度等について周知するとともに、企業において育児休業や子どもの看護休暇の取得促進、子育て期間中の勤務時間の短縮等の措置（短時間勤務制度、所定外労働の免除、フレックスタイム制 など）の導入が進むよう啓発を行います。 また、妻が専業主婦である男性労働者も育児休業の取得が可能であることを広く普及するなど、男性の育児休業の積極的な取得についての啓発を行います。 	子ども・青少年局	男性の育児休業取得奨励金支給事業	・育児休業を取得する男性を雇用する事業主に対して奨励金を支給し、民間企業における男性の育児休業取得を促進（対象事業所数：15事業所）	3,000
		労働雇用政策課	・ワーク・ライフ・バランス企業応援事業（再掲） ・ワーク・ライフ・バランス実態調査事業（再掲）	・17と同じ	1,556
21	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業の取得促進と生活の安定のため、育児休業を取得した労働者を対象に育児休業期間中に必要な生活資金の融資を行います。 	労働雇用政策課	育児・介護休業者生活資金貸付金	・育児・介護休業を取得した労働者を対象に休業期間中に必要な生活資金を融資	2,729
22	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育施設について、複数の企業等が共同で設置することも含め、理解が深まり設置が促進されるよう働きかけるとともに、地域にも開かれた施設となるよう促します。 	子ども・青少年局	事業所内保育施設の設置促進	・事業所内保育施設設置・運営にかかる助成制度などの周知	-
23	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業に従事する家族が農作業と子育ての両立など生き生きと活動できる環境整備を進めるため、家族間において就業条件や収益分配、農作業や家事（育児）の分担などについて文書で取り決めを交わす家族経営協定の締結を促進します。 	農業経営課	農業・農村男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進対策検討会の開催 ・農山漁村女性の日記念行事啓発活動 ・農業者に対する講習会、研修会等の開催 ・女性起業交流・情報交換 ・農村女性ふるさと活動の支援 	1,200
ウ 女性の再就職の支援					
24	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育てを理由に退職した人の再就職等が容易に行われるよう、女性の再チャレンジを支援する事業を実施するほか、公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、民間の教育訓練機関を活用して公共職業訓練を実施します。また、雇用・能力開発機構による公共職業訓練について周知します。 	男女共同参画課 [子ども・青少年局] [労働雇用政策課]	女性の就労トータルサポート事業	・出産や子育て等による離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性に向けたアドバイス、一時預りの実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップでできる（仮称）マザーズジョブステーションを整備（開設予定時期：10月 場所：男女共同参画センター）	22,946
		労働雇用政策課	女性の再チャレンジ支援能力開発事業	・母子家庭の母を対象とした訓練（定員100名）を実施 ・出産・子育て等を理由に離職された女性の再就職希望者を対象としたセミナー（定員60名）を実施	27,454
エ 県の職場における職場環境づくりの推進					
25	<ul style="list-style-type: none"> ・県の職場において、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画により、率先して仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりに取り組みます。 	人事課	子育てを支え合う職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「県庁版子ども参観日」の実施 ・各種制度の周知と意識啓発 ・子育てに配慮した勤務形態の活用・促進 	-
		人事課	男性の主体的な育児参加を応援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児のための父親の特別休暇・育児休業取得の奨励 ・「お父さんの子育て促進プロジェクト」の推進 	-
		男女共同参画課	男女共同参画推進員研修の実施	・全所属に男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画や仕事と生活の調和について理解を深め、取組推進を図るための研修を実施	94

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
(3) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり					
ア 良質な住宅および良好な居住環境の確保					
26	・子育て世帯が広くゆとりのある住宅を確保することができるよう、それぞれのライフスタイルにあった家族向けの良質な賃貸住宅への入居を支援します。	住宅課	特定優良賃貸住宅供給促進事業	・民間等が建設する一定の水準を有する中堅所得者層向けの賃貸住宅の入居者に対する家賃減額補助	6,949
27	・公共賃貸住宅インフォメーションによる公共賃貸住宅についての情報提供や、県営住宅への入居にあたって多子世帯に対し倍率優遇の配慮を行うなど、子育て期においてゆとりある住宅に入居できるよう支援します。	住宅課	定期募集に係る倍率優遇措置	・受付開始日において18歳未満の扶養親族である子が3人以上いる世帯について、申込件数が募集戸数を上回り、公開抽選となった場合における倍率優遇措置の実施	-
28	・住宅室内で建材や家具等から放散する化学物質が健康に悪影響を与えるシックハウス対策について、ホームページなどをおして情報提供します。また、シックハウスに配慮した住宅の建て方、購入の仕方、建材・施工材の選び方などについて相談を行います。	住宅課	住宅相談業務委託	・新築やリフォームの際の耐震、バリアフリー、シックハウス対策など、県民からの様々な住宅相談に対して、県内の住宅関連団体や地方公共団体などで構成される湖国すまい・まちづくり推進協議会への委託により対応	622
イ 安心して外出できる環境の整備					
29	・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づき、子どもや妊産婦、子ども連れにやさしいユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、 - 病院、学校、社会福祉施設、公園などの公共的施設等における段差の解消 - 授乳場所や子ども連れの保護者などが安心して利用できる多機能トイレの整備 - 鉄道駅におけるエレベーター・エスカレーターの整備 - ベビーカーなどが余裕を持ってすれ違える歩道の幅員の確保や段差・急勾配の解消 などを進めます。	健康福祉政策課	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例	・病院、学校、社会福祉施設、公園といった多数の者が利用する特定施設のバリアフリー化については条例の整備基準に規定し、新築、増改築の際の適合を義務付け	-
		交通政策課	鉄軌道関連施設整備事業	・鉄道利用者の利便性向上を図るため、エスカレーター、エレベーター等のバリアフリー化整備や駅自由通路、駅利便性向上施設等の整備について市町に対して補助	0
		道路課	交通安全施設整備	・幅の広い歩道等の設置や不要な段差・勾配の解消など、安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進	1,713,209
30	・子育て家庭が利用しやすい設備整備に取り組む事業所について、ホームページをとおして広報します。	子ども・青少年局	淡海子育て応援団事業(再掲)	・「淡海子育て応援団」の趣旨に賛同し、登録した企業や店舗の活動を県のホームページで紹介 http://www.pref.shiga.jp/e/kodomokatei/ouendan/index.html	866
31	・子どもを交通事故から守るため、交通危険箇所等の安全点検整備活動を推進し、地域ぐるみで交通安全意識を高めるとともに、全席でのシートベルトとチャイルドシートの着用、自転車乗車時のヘルメット着用の普及啓発に取り組みます。	交通政策課 「警察本部交通企画課」	平成22年度交通安全県民総ぐるみ運動	・「子どもと高齢者の交通事故防止」「歩行者および自転車の安全確保」を重点の中に掲げ、交通安全運動(年間5回)を実施 ・毎月1日を交通安全啓発日、15日を交通安全日、20日をシートベルト・チャイルドシート着用啓発日、25日を近江路マナーアップ啓発日と指定して、普及啓発を実施	-
32	・子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例に基づき、県、市町、県民、事業者等が一体となって、地域の安全を守る活動を展開するとともに、同条例に基づく防犯上の指針を普及するなど、犯罪のないまちづくりを推進します。	県民活動生活課	地域推進体制・リーダー養成事業	・「なくそう犯罪」滋賀総ぐるみ運動の主唱団体である「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議等の機能強化 ・地域の自主防犯団体組織の活動基盤や機能を強化	598

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		県民活動生活課	「なくそう犯罪」地域安全見廻り隊派遣事業（緊急雇用創出事業）	・「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例に基づく商業施設や住宅、通学路などの防犯指針の適合状況や改善状況の把握 ・防犯対策の取組について普及啓発と事業者や県民による防犯指針に基づいた防犯の取り組みの促進	6,642
33	・犯罪発生情報の速やかな提供、犯罪に直面した際の対応を網羅した犯罪対応マニュアルの作成・配布や地域に根ざした自主防犯活動への支援などとおして、県民の自主防犯意識を高めめます。	県民活動生活課	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり支援事業	・自主防犯活動団体の立ち上げに際し、市町補助事業経費の1/2（限度額25万円）を支援	- 自治振興交付金
		警察本部生活安全企画課	・防犯情報のメール配信	・しらしがメールでの犯罪発生情報等のメール配信	-

2 子ども・若者の成長に応じた切れ目ない施策の推進

生まれる前から乳幼児期（～6歳）

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	(1) 子どもが生まれる前、生まれてからの支援の充実				
	ア 安全・安心な妊娠・出産の確保				
34	妊婦健診の機会の確保 ・妊婦健診にかかる公費負担などにより、妊婦健診の機会の確保を図ります。	健康推進課	市町妊婦健康診査推進事業	・市町が実施する妊婦健康診査の公費負担に対して補助 ・妊婦健診受診、妊娠リスクスコア普及のための啓発	347,659
35	妊婦健診・乳幼児健診等における相談指導の充実 ・母子健康手帳交付、妊婦健診、乳幼児健診、新生児訪問などの機会をおして、地域とつながり、地域の支えの中で保護者が楽しい育児ができるよう支援し、相談指導を充実します。併せて、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。	健康推進課	子育て・女性健康支援事業 児童虐待予防母子保健事業	・子育て期の保護者等に対する健康相談を実施し、育児不安の軽減を図るとともに、子どもの心の安らかな発達を促進 ・市町の母子保健事業や県保健所の早期発見、支援体制を充実するため、母子保健活動に従事する関係者の支援を強化	4,740
36	・市町、保健所が医療機関と連携し、ハイリスク妊産婦や新生児など妊娠、出産、乳幼児期において支援が必要な者を早期に把握するとともに、訪問活動等により母子の健康の確保を図ります。	健康推進課	未熟児等訪問指導事業	・保健所の専門的サービスとして未熟児等ハイリスク新生児および妊産婦への訪問指導を実施し、医療機関から連絡のあった未熟児やハイリスク児を退院後早期に適切な指導助言を行い、保護者の円滑な育児を支援	65
37	・乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握などを行う乳児家庭全戸訪問事業の実施を促進します。また、支援が必要な家庭に対しては、関係機関が連携して、訪問による指導・助言等を行うなどの取り組みを進めます。	子ども・青少年局	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） （次世代育成支援対策交付金）	・市町において、 - 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問 - 育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供、親子の心身の状況と養育環境の把握等 （実施市町数： 17市町）	- 国から市町へ 直接補助
38	母子保健従事者の資質向上のための研修の充実 ・県立小児保健医療センターや各保健所において、母子保健従事者の資質向上のための研修を充実します。	健康推進課	母子保健関係者研修事業	・乳幼児健診等の母子保健関係事業に従事する職員を対象とした研修会の実施	305

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
39	<p>安心して妊娠、出産が迎えられる周産期医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母体が危険な状況にある妊産婦や早産児、低出生体重児などに対して高次の医療機関で適切に対応するため、総合周産期母子医療センターを中核として地域の周産期医療ネットワークの整備を推進し、安心して妊娠、出産が迎えられる周産期医療体制の充実を図ります。 	健康推進課	周産期医療対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期における救急症例が発生したときに、速やかに適切な医療を受けられるような体制を構築するために県内の空床情報一元化するシステムの整備 ・新生児および妊産婦のための医療確保、充実を図るため、総合周産期母子医療センターの運営に要する経費に対する補助 	227,371
		医務薬務課	助産師外来・院内助産所開設推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内の助産師外来・院内助産所の設置に対する補助を実施 	3,340
40	<p>産後うつなど個別に対応が必要な妊産婦に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、産褥期(さんじょくき)は、母子の愛着形成やその後の子どもの心の健全な発達に重要な時期であることから、マタニティブルー、産後うつ病、望まない妊娠や若年の妊娠、出産などについて、心のケアを充実し、状況に応じた支援を行います。 	健康推進課	子育て・女性健康支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て期の保護者等に対する健康相談を実施し、育児不安の軽減を図るとともに、子どもの心の安らかな発達を促進 	4,604
41	<p>未熟児や先天性代謝異常など新生児への医療的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児は、病気にかかりやすく、心身に障害を残すおそれがあり、生後速やかに適切な医療が必要となることから、医療を必要とする未熟児に対して養育医療の給付を行います。 	健康推進課	未熟児養育医療給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・正常の新生児に比べて機能が未熟であり、疾病にかかりやすい未熟児に対して、速やかに適切な処置を講ずるため、指定された医療機関において必要な医療を給付 	64,807
42	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性代謝異常等については、放置すると知的障害などの症状を来すことから、新生児について血液検査によるマス・スクリーニングを行い、異常の早期発見を図ります。 	健康推進課	先天性代謝異常等検査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性代謝異常検査に対する公費の負担 ・スクリーニング検査の精度の維持のため、検査実施機関および従事者に対する指導を実施 	31,487
43	<p>安心・安全な妊娠や出産等に関する意識づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な妊娠生活を送り、出産につなげるため、母性意識の向上と妊産婦の健康管理を図るとともに、妊娠リスクスコアを普及します。 	健康推進課	妊婦支援啓発事業 子育て・女性健康支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・親になる前から妊娠に関する正しい知識を身につけ、適切な健康管理ができるよう、思春期の人を対象とした健康教育を開催 	-
44	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の人たちが妊産婦に対して配慮しやすくし、妊産婦にやさしい環境づくりを進めるため、マタニティマークを周知します。 	健康推進課	妊婦支援啓発事業 市町妊婦健康診査推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティマークの周知のため、キーホルダーを作成し、母子健康手帳交付の時に配付 	-
45	<p>職場における母性健康管理の推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法に基づく産前産後休業等の母性保護規定や男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理に関する措置を周知します。 	労働雇用政策課	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録(登録数: H22年度末 517社) ・一般事業主行動計画の策定および実施に対する支援、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録勸奨を行う「ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーター」の設置(滋賀県社会保険労務士会に委託) ・ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの作成 ・育児休業制度のしおり(育児休業等両立支援制度のあらまし)の作成 	1,556
46	<p>医師の確保に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや妊産婦が安心して医療を利用できるよう、県内病院が行う医師確保のための取り組みを支援します。また、奨学金制度などにより、将来、県内で就業する医師を育てます。 	医務薬務課	医師確保総合対策事業 地域医療再生事業(地域医師確保対策事業等)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足の状況に対応するため、次の5つの柱のもとに医師確保対策事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> - 医師確保システムの構築 - 魅力ある病院づくり - 女性医師の働きやすい環境づくり - 積極的な医師の養成 - 働く意欲を引き出す職場環境整備事業 	416,540

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
47	不妊治療に対する支援 ・子どもを持ちたいのに子どもができず不妊に悩む夫婦に対して、不妊専門相談センターにおいて医師、助産師による専門的な相談を実施し、不妊治療に関する十分な情報提供と説明を行い、夫婦が治療について主体的に決定できるよう支援します。 また、夫婦が家族や職場、社会から受けるさまざまな圧迫感や不妊治療に対する不安感、閉塞感、孤独感などの精神的な悩みに対する相談を実施します。	健康推進課	不妊専門相談センター事業	・滋賀医科大学内に不妊専門相談センターを設置し、必要に応じて適切な相談を受けられる体制を整備 ・不妊相談の従事者に対する研修の実施	4,602
48	・不妊治療の経済的負担を軽減するため、体外受精や顕微授精など医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成します。	健康推進課	不妊治療費助成事業	・不妊治療にかかる医療費に対して1回の治療につき、上限15万円を助成（1年度あたり2回まで申請可能）	159,000
イ 子どもの健康の確保					
49	食育の推進 ・出産前からの適切な食生活を支援し、乳幼児期からの望ましい食習慣を定着させるため、妊産婦や子育て家庭を対象とした食に関する学習の機会や情報の提供を推進します。 また、健康な心と身体を育むために、保育所や幼稚園における食育の取り組みを推進します。	健康推進課	食育推進活動事業	・「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果から把握した地域の食生活と、健康の課題解決に向け、乳幼児から大人まで生涯を通じた食育活動を実施	1,399
		子ども・青少年局	保育所における食育の推進	・各保育所において、保育所保育指針に基づき、保育内容の一環として食育を位置づけ、創意工夫のもとに食育を推進 ・保育所施設指導監査や保育指導員による保育所訪問の際に指導・助言を実施	-
		健康推進課 スポーツ健康課	食育の推進	・教職員による食に関する指導を核とした食育の充実	-
50	子育て家庭が身近な「かかりつけ医」を持つための環境づくりの促進と小児救急医療体制の充実 ・休日・夜間の急な子どもの病気やけがにどう対処したらいいのか、判断に迷った時に、専門家のアドバイスを受けることができる小児救急電話相談を実施するとともに、子どもの急な病気やけがへの対処方法や、上手な小児科のかかり方などについての講習会を開催します。 また、休日や夜間に小児救急の診療を行う病院に対して補助を行う小児救急医療支援事業などにより、小児救急医療体制の充実を図ります。	医務薬務課	小児救急電話相談事業	・休日・夜間の子どもの急な病気の時に電話による相談体制を確保	100,757
		医務薬務課	小児救急医療支援事業	・小児科の病院群輪番制病院の当番日における医療スタッフの待機料、空床ベッド確保料に対する補助を実施	
51	・子育て家庭に小児科を診療科として掲げる診療所を周知し、身近な「かかりつけ医」を持つための環境づくりを進めるため、インターネットを活用した救急医療情報システムによる情報発信を行います。	医務薬務課	救急医療情報システム等運営事業	・救急医療情報システムにより、小児科を標榜する診療所の検索や小児救急に関する情報を提供	42,966
52	小児慢性特定疾患の医療費の負担軽減などの支援 ・小児期における小児がん、慢性腎炎などの小児慢性特定疾患の治療は長期間にわたり、かつ医療費も高額であることから、医療費の負担軽減を図ります。	健康推進課	小児慢性特定疾患治療研究事業	・制度で指定されている疾患について、医療費の自己負担分に対して、その一部または全部を公費負担	263,778

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
53	・日常生活上の不安や悩みを軽減するため、保健所などにおいて小児慢性特定疾患児および保護者に対する相談・助言などの療養上の支援を行います。また、日常生活を営むのに著しい支障がある在宅の小児慢性特定疾患児に対する特殊寝台、車椅子などの日常生活用具の給付を推進します。	健康推進課	小児慢性疾患児等支援事業	・小児慢性特定疾患児およびその家族に対して、医療・教育・福祉との連携を密にし、相談会・交流会を開催 ・小児慢性特定疾患児に対して、QOLの向上を図るため、日常生活用具を給付することに対して補助	648
54	乳幼児の事故防止の推進 ・誤飲、転落・転倒、やけどなどの子どもの事故防止や乳幼児突然死症候群(SIDS) 予防対策を推進するため、啓発資料の作成・配布や関係者への研修を実施します。	健康推進課	子どもの事故予防推進事業	・子どもの事故防止を推進するため、啓発資料の作成・配布や関係者への研修を実施	163
55	乳幼児の歯科保健対策の充実 ・乳幼児歯科健診や保育所、幼稚園における歯科健康診断および健診後の指導を充実します。	健康推進課	母子歯科保健マニュアルの配布	・各市町が実施する乳幼児歯科健診および健診後の指導に役立てるため、母子歯科保健マニュアルを配布	-
(2) 地域における子育て支援の充実					
ア すべての家庭に対する子育て支援の充実					
56	地域子育て支援拠点の設置促進 ・子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援、子育て中の保護者どうしの交流の場の提供やネットワークづくりなど、子育て家庭に対する支援を充実するため、地域子育て支援拠点の設置を促進します。	子ども・青少年局	地域子育て支援拠点事業 (次世代育成支援対策交付金)	・市町において、子育て中の親子の相互交流や子育てに関する相談支援を実施する拠点の設置・運営(ひろば型: 24か所、センター型: 45か所、児童館型: 2か所)	- 国から市町へ 直接補助
57	一時預かり事業の促進 ・保護者が育児疲れや急病の場合などに、保育所等において子どもを一時的に預かる一時預かり事業の実施を促進します。	子ども・青少年局	一時預かり事業 (次世代育成支援対策交付金)	・保育所および地域子育て支援センターにおいて一時預かり事業を実施(保育所型: 68か所、地域密着型: 1か所)	- 国から市町へ 直接補助
		子ども・青少年局	ほっと安心子育て支援事業	・育児疲れや育児不安を抱えた保護者が無料利用券を活用して、保育所等の一時預かりを必要なときに利用できるよう、市町の取組を支援	72,200
58	子育て短期支援事業の促進 ・育児に過重な負担がかかる出産後間もない時期の家庭や複雑な問題を抱える家庭が、定期的または一時的に子どもを預けて支援を受けられる体制を整えるため、一定期間子どもを預かる子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の実施を促進します。また、市町がショートステイ事業を実施するにあたって、児童養護施設等や里親などを活用できるよう支援します。	子ども・青少年局	子育て短期支援事業 (次世代育成支援対策交付金)	・児童養護施設等において、7日以内の期間で児童を養育・保護(ショートステイ事業)(実施市町: 6市町) ・夜間または休日に児童を保護し、生活指導や食事を提供(トワイライトステイ事業)(実施市町: 4市町)	- 国から市町へ 直接補助
59	ファミリー・サポート・センターの設置促進 ・育児に対する援助を受けたい人で行いたい人とを会員として組織し、保育所までの送迎や保育所閉所後の一時的な預かりなど、育児についての助け合いを行うファミリー・サポート・センターの設置を促進します。	子ども・青少年局	ファミリー・サポート・センター事業 (次世代育成支援対策交付金)	・会員の相互援助活動として、保育所の開始時や終了後の子どもの預かり、保育所への送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、学校の放課後の子どもの預かり等を実施(実施市町数: 10市町)	- 国から市町へ 直接補助
イ 多様な主体による子育て支援とネットワークづくり					
60	地域ネットワーク構築の促進 ・次世代育成支援対策地域協議会の活用などにより、子育て支援のための地域ネットワークの構築を推進し、市町において、子育て支援に関する情報共有や関係者の連携が進むよう積極的に働きかけます。	子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業(再掲) (子育て支援機関交流事業)	・子育て支援に関わる機関や活動従事者による相互ネットワークの構築と機能強化	1,016

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
61	ともに関わり、支える地域づくりの推進 ・子育てを応援するサービスの実施や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどの取り組みを広く企業や店舗に働きかけるとともに、その趣旨に賛同した企業等を応援団として登録し、その取り組み内容を紹介する淡海子育て応援団事業を推進します。	子ども・青少年局	淡海子育て応援団事業（再掲）	・子育て家庭が経済的に優遇される商品などの提供や利用しやすい設備の整備に取り組む事業所を登録 ・その情報を広く県民に発信 ・「淡海子育て応援団」の趣旨に賛同し、登録した企業や店舗の活動を県のホームページで紹介 http://www.pref.shiga.jp/e/kodomokatei/ouendan/index.html	866
62	・地域の人材や社会資源などを活かし、地域住民が主体的に子育てや若者の自立に関わり、支えていく共助の仕組みづくり（子育て三方よしコミュニティづくり）を推進します。	子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 （親子冒険遊び場推進事業）	・県社会福祉協議会へ業務委託し実施 ・冒険遊び場の周知と活動の担い手発掘のための体験機会の提供（県内3箇所で開催、参加者：250名） ・プレーリーダー養成のための研修会の開催（講座とワークショップ3回、現地研修1回、受講者：50名） ・乳幼児向けの外遊びの機会や場を紹介するパンフレットの作成（50,000部）	3,000
		子ども・青少年局	助けてサインを見逃さない地域づくり事業（再掲）	・県社会福祉協議会へ業務委託し実施（2市町） ・児童虐待の未然防止を図るための、地域における子育て家庭の見守り支援活動の実施と組織づくり ・行政等の専門機関の協働による要支援家庭への支援活動の企画・実施 ・報告会の開催	7,000
63	・子どもが健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを促進するため、子ども未来基金を活用して、県民や県内の民間団体等が地域の中で取り組む子育て支援活動を支援します。	子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業（再掲） （子ども未来基金事業）	・県社会福祉協議会において、子ども未来基金を活用し、地域の子育て支援活動を助成 ・その運営のための事務費を県から県社会福祉協議会へ補助	1,300
64	子育て支援活動に携わる人材の育成 ・地域の子育て支援活動に関わる人材の育成と資質を向上させるため、淡海子育てマイスター事業 など、子育てに関する専門的な知識や技術を修得できる機会を提供します。	子ども・青少年局	淡海子育てマイスター事業	・滋賀県労働者福祉協議会へ業務委託 ・子育て支援活動に携わる者および子育て支援活動に関心を持つ者に対して、子育てに関する専門的な知識やスキルの修得を目的とした研修を実施	650
65	・子育て支援に関わるすべての人が児童虐待防止の視点をもって活動することが、未然防止や早期発見のために重要であることから、児童虐待防止に関する研修への参加や関係機関・団体での学習を働きかけます。	子ども・青少年局	児童虐待相談関係職員研修事業	・関係者研修 - 市町職員など児童相談業務関係者を対象に、職種別、経験年数別に、相談援助活動に関する基礎知識や相談技術の講義、事例検討などの研修を実施 ・児童福祉司任用資格研修を実施	662
66	子育て支援情報の提供 ・県内の子育て支援に関する情報をホームページに掲載するなど、インターネットを活用した積極的な情報提供を行います。	子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業（再掲） （子育て三方よし情報発信・共有事業）	・びわ湖放送(株)に業務委託し実施 ・TV番組「すくすくすんぶん」の放送や子育て情報紙「すくすくすんぶん」の配布により、地域の子育て支援活動を県民へ周知し、社会全体で子育てを支える気運を醸成	18,447
		子ども・青少年局	子育てマップによる広報（再掲）	・県ホームページに、県内の子育て支援の拠点、保育所、放課後児童クラブ、相談窓口などの子育ての情報をまとめて掲載	-
ウ 保育の量の拡充と質の向上					
67	待機児童解消に向けた計画的な保育所整備の促進 ・各市町の保育計画等に基づく待機児童の解消に向けて、幼稚園を活用した幼保連携型認定こども園 の設置など既存施設の一層の活用などにより、児童の受け入れ枠拡大のための計画的な保育所整備を促進します。	子ども・青少年局	子育て支援環境緊急整備事業 （保育所等整備事業）	・安心子ども基金を活用し、市町が実施する民間保育施設等の施設整備に対して補助（7市町11施設、555名の定員増）	1,089,091

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
68	家庭的保育事業の推進 ・待機児童の多い地域などにおける保育需要に柔軟に対応できるよう、自宅等で少人数の乳幼児を保育する家庭的保育事業を推進します。	子ども・青少年局	家庭的保育事業 (保育対策等促進事業費補助金)	・保育士が自身の居宅等において行う少人数の子どもの保育など要する経費を補助(実施箇所数:5か所) 大津市を除く	7,855
		子ども・青少年局	子育て支援環境緊急整備事業 (家庭的保育改修等事業)	・家庭的保育事業の実施場所にかかる改修費、賃借料等の補助(1市)	1,000
		子ども・青少年局	家庭的保育推進事業	・家庭的保育者(保育ママ)の効率的な育成と保育スキルの向上を図るため、家庭的保育事業実施に必要な研修を県で一括実施し、市町における家庭的保育事業を促進	2,005
69	保育人材の確保 ・子育て等の理由により保育現場から離れている保育士資格保有者を掘り起こし、現場への復帰を促進するため、保育人材バンクにおいて、求人情報の提供、円滑な復帰を支援するための研修などを実施することにより、保育人材の確保を図ります。	子ども・青少年局	保育人材確保構築事業	・保育士の資格を持ちながら、子育て等の理由により保育現場から離れている「潜在的保育士」の保育人材バンク(保育人材無料職業紹介所)への登録促進、情報提供、現場復帰に向けた研修や実習の実施等	3,680
70	研修機会の充実等による保育士等の資質向上 ・より質の高い保育を提供するため、保育士の研修機会の充実や保育指導員による保育技術指導を実施し、保育士の資質の向上を図ります。	子ども・青少年局	滋賀県保育協議会研修事業費補助(再掲)	・滋賀県保育協議会が実施する保育関係職員に対する研修事業等に対して補助	5,800
		子ども・青少年局	保育指導員による保育所訪問指導	・子ども・青少年局に保育指導員1名を配置 ・保育所における保育内容と保育士の保育技術の向上を図るため、保育士等を対象に指導助言を実施(訪問予定保育所数:104か所)	3,477
71	保育所の自己評価等の実施 ・保育の質の確保・向上のため、保育所保育指針に基づき、全保育所においてサービス評価(自己評価)に取り組み、その内容を積極的に公表するよう働きかけます。また、当事者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する第三者評価についても実施を促進します。	子ども・青少年局	保育所保育指針に基づく自己評価の実施	・保育所施設指導監査を通じて、保育所における福祉サービス自己評価の実施を指導 ・各保育所における自己評価の実施結果を県においても取りまとめ公表(県内保育所数:261か所(分園等を含む))	-
72	保育所入所の必要性が高い家庭への配慮 ・市町において、児童虐待防止の観点から、保育所での保育が必要な子どもの保護者に保育所の利用申し込みを勧めるとともに、入所選考にあたって配慮するよう働きかけます。	子ども・青少年局	各市町への周知徹底	・市町に対する児童福祉行政指導監査を通じて、児童虐待防止法や厚生労働省通知(「特別の支援を要する家庭の児童の保育所入所における取扱い等について」)の趣旨を踏まえた配慮を指導	-
73	・保育所へのひとり親家庭の子どもへの優先入所の徹底について、市町に働きかけを行います。	子ども・青少年局	各市町への周知徹底	・市町に対する児童福祉行政指導監査を通じて、母子及び寡婦福祉法や厚生労働省通知(「保育所入所等の選考の際における母子家庭等の取扱いについて」)の趣旨を踏まえた配慮を指導	-
74	認可外保育施設の質の維持・向上 ・保育の安定的な供給や質の確保の観点から、認可保育所による必要な受け入れ枠の確保を基本に、質の高い認可外保育施設の認可保育所への移行を促進します。 また、認可外保育施設に対する適切な指導監督の実施により保育の質の確保に努め、ホームページに施設の状況を掲載するなど情報を提供します。	子ども・青少年局	認可外保育施設の指導監督	・認可外保育施設指導監督基準に基づく立入検査等を実施 ・県ホームページに保育施設を選ぶ際のチェックポイントや利用契約時等の確認事項、届出対象施設の個別情報等を掲載	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	エ 多様な保育ニーズに対応する施策の推進				
75	延長保育、夜間保育、休日保育の実施の推進 ・就労形態の多様化等によるさまざまな保育需要に対応し、多様な保育を充実するため、保育所における延長保育や夜間保育、休日保育、幼稚園における預かり保育などを推進します。	子ども・青少年局	延長保育、休日保育の実施 (保育対策等促進事業費補助金)	・市町を通じて延長保育、休日保育を実施する保育所に対し助成 延長保育(実施保育所数:91か所) 休日保育(実施保育所数:15か所) 大津市を除く (参考) 夜間保育(実施保育所数:2か所)	392,099
76	病児・病後児保育の実施の推進 ・子どもが病期中、または病気回復期のため集団保育が困難になる間、保育所・医療機関等において一時的に保育を行う病児・病後児保育の実施を推進します。	子ども・青少年局	病児・病後児保育事業 (保育対策等促進事業費補助金)	・市町を通じて、病児・病後児保育を実施する保育所等に対し助成(実施箇所数:11か所) 大津市を除く	35,349
77	障害のある子どもの保育の推進 ・保育所において、障害のある子ども一人ひとりの発達過程や障害の状態に応じたきめ細かな保育の実施を推進します。	子ども・青少年局	障害児保育推進事業	・障害児が入所する保育所における保育所職員の専門性の向上と保護者や関係機関等との連携協力の推進を図るため市町に対して補助	- 自治振興 交付金
	オ 乳幼児医療費の負担軽減				
78	・乳幼児のいる家庭の医療費の負担軽減のため、乳幼児医療費助成を行います。	健康推進課	乳幼児福祉医療費助成事業	・乳幼児の保健水準の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児にかかる医療費の一部を助成	842,029
	(3) 幼児期における教育の充実				
	ア 家庭の教育力の向上				
79	親と子の育ちの場などの提供 ・保育所や幼稚園において、子どもの教育に関する相談、子育てサークルへの支援や子育て講座、子育て中の保護者と子育て経験のある保護者の交流や親子教室を行うなど、親が子育ての知識、考え方や問題解決能力を身につけ、安心して子育てに取り組める親と子の育ちの場を提供します。	子ども・青少年局	保育所における保護者等に対する子育て支援の実践	・保育所の体制や地域の実情等を踏まえ、子育て家庭への保育所機能の開放(施設および設備の開放、体験保育等)、子育て等に関する相談・援助の実施、子育て家庭の交流の場の提供、地域の子育て支援に関する情報の提供などを実施	-
	イ 保育所、幼稚園など地域の教育力の向上				
80	基本的な生活習慣や思いやりの心を育てる教育の推進 ・保育所や幼稚園において子どもの生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、保育所保育指針、幼稚園教育要領および滋賀県幼児教育推進の指針に基づき、集団生活や遊びをとおして子どもの基本的な生活習慣や社会性などが育まれるよう、就学前教育を充実します。	子ども・青少年局	保育所における保護者等に対する子育て支援の実践	・保育所の体制や地域の実情等を踏まえ、子育て家庭への保育所機能の開放(施設および設備の開放、体験保育等)、子育て等に関する相談・援助の実施、子育て家庭の交流の場の提供、地域の子育て支援に関する情報の提供などを実施	-
		学校教育課	学びの芽生え育み事業	・幼稚園の教育課程の充実および幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のための教育課程のあり方について実践的研究を推進	-
81	・保育所や幼稚園において、人権を大切にすることを育てる教育・保育の実践を推進します。	子ども・青少年局	人権保育推進研究活動事業費等補助	・保育所において、人権を大切にすることを育てる保育の実践を推進するため、滋賀県人権保育研究協議会が開催する研修事業等に対して補助	1,200
		子ども・青少年局	家庭支援推進保育事業費補助	・保育を行う上で特に配慮を必要とする子どもやその家庭に支援を行う保育士加配に対する補助	34,150
		子ども・青少年局	人権保育推進懇話会の開催	・人権保育の充実と推進を図るための意見・情報交換	100

	区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
			人権教育課	子ども輝き人権教育推進事業	・教育上の課題が重なって現れ、特に配慮が必要と認められる中学校区において、子どもの人権が大切にされる環境づくりを推進(市町への委託 23学区) ・推進事業推進交流会を開催(3回) ・ブロック別交流研究会を開催(6ブロック) ・事業推進のための学区訪問(23学区)	2,877
82		・小学校における生活や学習へ円滑に移行できるよう、保育所や幼稚園と小学校との連携を推進します。	子ども・青少年局	保育所施設指導監査、保育指導員による訪問指導	・保育所施設指導監査や保育指導員による訪問指導の際に、保育所修了児童の情報を小学校へ引き継ぐための「保育所児童保育要録」の作成状況を確認、指導	-
			学校教育課	学びの芽生え育み事業(再掲)	・幼稚園の教育課程の充実および幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のための教育課程のあり方について実践的研究を推進	-
83		認定こども園の設置促進 ・地域の実情に応じて、保育所と幼稚園のよいところを活かした一体的な教育・保育の提供や地域における子育て支援を実施するため、認定こども園制度の普及啓発を行うとともに、認定こども園の設置を促進します。特に、認定こども園制度の理念や教育・保育の質の向上の観点を踏まえ、幼保連携型認定こども園の設置を促進します。	総務課	幼稚園認可事務	・認定こども園の設置にあたって、幼稚園を設立する場合の認可事務	-
			子ども・青少年局	子育て支援環境緊急整備事業(再掲) (認定こども園整備事業)	・市町が行う認定こども園の施設整備に対して補助(1市1施設)	120,000
			子ども・青少年局	認定こども園に関する情報提供	・認定こども園制度、県内認定こども園の概況、認定手続き等を県ホームページに掲載	-
84		滋賀の自然環境等を活用した体験活動の推進 ・滋賀県環境学習の推進に関する条例に基づく推進計画により、保育所、幼稚園をはじめ家庭や地域で環境学習を推進し、身近な自然や暮らしの中でのさまざまな体験活動をおして、“いのち”の大切さ、自然の大切さに対する理解を促し、自分で考え行動する力を育成します。	環境政策課	体系的な環境学習の推進支援事業 (幼児自然体験型環境学習の推進)	・当該事業の中の一つである幼児自然体験型環境学習の推進において、平成17年3月に作成した「うおーたんの自然体験プログラム」の内容を見直し、自然体験型環境学習の指導者養成を各幼稚園・保育所の教員を対象に実施。	1,466
			子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業(再掲) (親子冒険遊び場推進事業)	・県社会福祉協議会へ業務委託し実施 ・冒険遊び場の周知と活動の担い手発掘のための体験機会の提供(県内3箇所を実施、参加者:250名) ・プレーリーダー養成のための研修会の開催(講座とワークショップ3回、現地研修1回、受講者:50名) ・乳幼児向けの外遊びの機会や場を紹介するパンフレットの作成(50,000部)	3,000
85		子どもを交通事故、犯罪等から守るための活動の推進 ・保育所、幼稚園等において、子どもが危険な場所や遊び方を認識し、災害や犯罪等の危険を回避するための行動のしかたを身に付けるため、安全教育を推進します。また、保育所や幼稚園等と連携し、子どもおよび保護者に対する交通安全教育を推進します。	交通政策課 [警察本部交通企画課]	平成22年度交通安全県民総ぐるみ運動 (再掲)	・「子どもと高齢者の交通事故防止」「全席シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」を重点の中に掲げ、交通安全運動(年間5回)を実施 ・毎月1日を交通安全啓発日、15日を交通安全日、20日をシートベルト・チャイルドシート着用啓発日、25日を近江路マナーアップ啓発日と指定して、普及啓発を実施	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		交通政策課 [警察本部交通企画課]	幼児交通安全指導者研修会	・幼児の行動特性に着目し、子どもの成長の各段階に応じた、体系的に教育を実施することのできる専門的な知識を有する者(幼稚園教諭、保育士、交通指導員など)に対して、講演、実技指導などの研修会を開催(年1回)	-
		スポーツ健康課	防災教育・訓練の実施	・教職員に対する研修の機会を通じた防災教育を実施 ・学校等において幼児児童生徒に対し防災教室を実施 ・防災週間に合わせた学校等における防災訓練を実施	-
		スポーツ健康課	防犯教育の実施	・学校等において幼児児童生徒に対し防犯教室を実施 ・教職員に対する研修の機会を通じた防犯教育の実施	-
		スポーツ健康課	交通安全教育の実施	・学校等において幼児児童生徒に対し交通安全教室を実施 ・学校・PTA等による登降園時の安全指導を徹底	-

学童期(6~12歳)

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	(1) 地域における子育て支援の充実				
	ア 放課後児童クラブの量の拡充と質の向上				
86	放課後児童クラブの設置推進 ・保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子どもが保育所から小学校に就学するにあたり適切な環境を整えるため、保護者が仕事等により昼間家庭にいない、おおむね小学校低学年の子どもを対象とした放課後児童クラブの設置を推進します。	子ども・青少年局	放課後児童クラブ施設整備事業費補助	・放課後児童クラブの施設整備に対する補助(4市11施設) 大津市を除く	128,686
87	放課後児童クラブの質の向上 ・放課後児童クラブで活動する子どもが快適に過ごせるよう、活動拠点の環境改善を進めるとともに、開設時間の延長、土日祝日の開設、障害児の受け入れなど、多様なニーズに対応できるよう支援します。また、指導者が資質を向上させる機会を提供し、活動内容を充実します。	子ども・青少年局	放課後児童健全育成事業費補助	・放課後児童クラブの運営に対し助成(実施クラブ:207クラブ) 大津市を除く	561,591
		子ども・青少年局	障害児受入環境改善事業費補助	・放課後児童クラブにおいて、障害児の受け入れに必要な環境整備に対する補助(平成23年度は実施箇所なし)	-
		子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業(再掲) (子育て支援機関交流事業)	・子育て支援に関わる機関や活動従事者による相互ネットワークの構築と機能強化	1,016
	イ 子どもたちが集団で遊ぶ機会や場の確保				
88	・安全で安心な活動拠点(居場所)を確保し、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、放課後等の学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行う放課後子ども教室や、児童館などの遊び場を充実します。また、活動内容を充実するため、児童館において遊びを指導する児童厚生員の研修を行います。	子ども・青少年局	「子育て三方よしコミュニティ」推進事業(再掲) (親子冒険遊び場推進事業)	・県社会福祉協議会へ業務委託し実施 ・冒険遊び場の周知と活動の担い手発掘のための体験機会の提供(県内3箇所で開催、参加者:250名) ・プレーリーダー養成のための研修会の開催(講座とワークショップ3回、現地研修1回、受講者:50名) ・乳幼児向けの外遊びの機会や場を紹介するパンフレットの作成(50,000部)	3,000
		子ども・青少年局	児童厚生員等に対する研修の実施	・児童館活動および地域児童健全育成活動の充実を図るため、児童厚生員等の資質向上のための研修を実施	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		生涯学習課	地域教育力活性化推進事業	・通学合宿の取り組みなど体験活動の充実等について協議する「しが子ども体験活動実践交流会」を開催(2会場) ・「滋賀県体験活動支援センター」において情報収集、提供等を実施	143
		生涯学習課	自然体験活動指導者養成事業	・子どもの自然体験活動が安全かつ質の高いものとして実施されるよう、指導者を養成	2,656
		生涯学習課	県立施設の無料開放(再掲)	・毎月第3日曜日を「家族ふれあいサンデー」として、親子・家族連れで来館(場)される方を対象に県立施設(5施設)の無料開放を実施 対象施設:安土城考古博物館 陶芸の森陶芸館、醒ヶ井養鱒場 近代美術館、琵琶湖博物館	-
		生涯学習課	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 (放課後子ども教室推進事業)	・小学校の余裕教室等を活用して子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て行うスポーツや学習、文化活動、地域住民との交流活動に要する経費を補助等(9市町61箇所)	9,558
		生涯学習課	地域をつなぐ体験活動推進事業	長期間共同生活を送ることを通じて、生活する技能や自立心を高めるため県内各地で実施されている「通学合宿」の取組をさらに拡大するため、情報の集約、広報・啓発などを行うほか、体験活動に関する業務の補助等を行う嘱託職員を配置	3,754
89	・子どもや親子が自然とふれあい、運動やレクリエーション活動を行うなど、多様な活動の拠点として都市公園の整備を推進します。	都市計画課	都市公園事業	・都市公園整備 2.9ha	209,865
	ウ 家庭の教育力の向上				
90	・多くの保護者が参加するPTAの学級懇談会等で、保護者どうしが学習資料を活用して子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いをとおした親育ちの活動」の進行役となる人材の育成を推進します。	生涯学習課	家庭教育活性化推進事業	・「家庭教育学習資料」を活用した学習の進行役を養成するPTA子育て学習会を開催(5回、500名)	236
	(2) 「生きる力」を育む学校教育等の充実				
	ア 「健やかな体」を育む				
91	体力の向上と健康の保持増進 ・子どもの心身の健全な発達を促し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持増進の基礎を培う学校体育・スポーツを充実します。	スポーツ健康課	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	・子どもの体力向上支援委員会の設置 ・子どもの体力向上を図るための支援プログラムの策定と普及啓発	3,560
		スポーツ健康課	記録会・体育大会等補助事業	・中体連・高体連活動振興事業、小学校記録会に対し補助	42,965
		スポーツ健康課	学校体育指導事業	・子どもの体力向上指導者養成研修を開催(6月) 小学校:器械運動等(3日間、計140人) 中学校・高等学校:柔道等(3日間、計90人) ・学校体育実技(武道)認定講習会を開催(4日間、20人) ・学校体育研究発表大会を開催(2月3日)	1,893

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
92	・健康づくりに関する啓発や必要な健康情報の提供を行います。また、メンタルヘルス(心の健康)に関する課題やアレルギー疾患などの子どもが持つ健康課題に適切に対応するため、学校や家庭を中心に、地域の関係機関等との連携を強化した組織体制を構築し、健康教育を推進します。	スポーツ健康課	子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	子どもの現代的な健康課題に対し、学校と家庭や地域の関係機関が連携して取り組む体制を構築 ・専門医を派遣等	799
93	歯科保健対策の充実 ・子どもの歯科保健対策を充実するため、学校における歯科健康診断および健診後の指導を充実するとともに、歯科保健指導を推進します。	スポーツ健康課	学校歯科保健優良校審査表彰事業	・歯・口の健康づくりの諸活動を推進し、自律的に健康問題を解決し行動できる子ども達の育成を図っている幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を表彰	58
94	食育の推進 ・滋賀県食育推進計画～まるごと“おうみ”いただきますプラン～に基づいて、食育を県民運動として進めるほか、各学校における食育推進体制の確立や食に関する指導の充実、「食育の日」の取り組みや体験活動等とおして食育を推進し、地場産物を取り入れた学校給食を実施します。	健康推進課	「食育推進計画」推進事業	・「滋賀県食育推進計画」が効果的かつ計画的に広く浸透することなどを目的に、「食育推進ネットワーク」を活動母体とした食育県民運動を展開	1,725
		学校教育課	びわ湖フローティングスクール実施事業	・びわ湖フローティングスクールにおける食育タイム(地元の食材を使用した食事、食に関する指導等)を実施	260,787
		スポーツ健康課	湖っ子食育推進事業	・小・中学校において月1回の「食育の日」を設定し、学校の取り組みを充実 ・教職員への食育の研修を実施(2回) ・食育にかかる優れた実践活動を表彰	105
		スポーツ健康課	食に関する指導等	・県学校給食研究大会を開催(8月2日 栗東芸術文化会館さくら) ・栄養教諭・学校栄養職員実務研修会等を開催	352
イ 「豊かな心」を育む					
95	規範意識や思いやりの心の育成 ・自分を大切に、他者も大切にする気持ちを育みます。また、他者と豊かにコミュニケーションを図ろうとする態度や、社会生活を送る上で持つべき規範意識などの社会性を育む道徳教育を推進します。	男女共同参画課	児童・生徒向け意識啓発事業(再掲)	・青少年期から性別役割分担意識にとらわれず、主体的に行動できる世代の育成を図るため小中高用副読本を作成、配布。 ・副読本を活用したモデル授業の実施	1,313
		学校教育課	道徳教育「心の学舎」推進プラン	・すべての公立小・中学校で次の取り組みを実施 「道徳の授業研究会」または「道徳教育の研修会」 「道徳の事業の全校的な授業公開」または 「心の教育に関わる講演会や懇談会」	-
		学校教育課	道徳教育総合支援事業	・新学習指導要領に基づいた道徳教育の充実を図るために、拠点推進地域(推進校)を指定し、研究成果を県内に広げるとともに、道徳教育推進教師の専門性を高める研修を実施	7,500 文部科学省 委託事業
		学校教育課	「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」における環境美化活動等の実施	・「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」に全校児童生徒が環境美化活動等を実施(小・中・高等・特別支援学校)	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
96	<p>人権教育の推進</p> <p>・子どもたちの人権意識を育むとともに、学校や関係機関が連携し、子どもたちが自分と他者の人権をともに大切にし、そのことを実践的な行動に結びつけられるよう人権教育を推進します。</p>	人権教育課	人権感覚あふれる学校づくり促進事業	・学校の人権教育の取り組みに対して支援 (市町への補助 4校)	200
		人権教育課	人権教育総合推進地域事業(再掲)	・学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを推進	-
97	<p>文化・芸術に親しむ心の育成</p> <p>・学校教育において、文化・芸術に親しむことによって、感性を豊かにするとともに、様々な価値観を学び、多様な人々と豊かに関わる力を育成します。</p> <p>また、学校や文化施設、地域等が連携することで、子どもたちが本物の文化・芸術にふれる機会を積極的に提供します。</p>	「美の滋賀」発信推進室	「美の滋賀」発信事業	アール・ブリュットの魅力を広く県民や子どもに向け発信するため、PR冊子や教材を作成し広報するとともに、アール・ブリュットを発信する拠点づくりや地域資源を活用した美の魅力の発信について検討を行う。	8,128
		学校教育課	児童生徒芸術文化表彰	・芸術・文化活動で優秀な成績をあげた児童生徒やグループ等を表彰(公立小・中・高等学校対象)	-
		文化振興課	次世代文化芸術推進事業	・学校等と文化施設・芸術家等との連携による文化・芸術体験の推進及びびわ湖ホールで開催する小学生向け舞台芸術公演の参加に要する交通費の支援	14,000
ウ 「確かな学力」を育む					
98	<p>知識・技能や思考力・判断力・問題解決能力等の育成</p> <p>・基礎的・基本的な知識・技能の習得と課題解決的な学習や探究的な学習の展開により、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成します。</p>	学校教育課	確かな学力の育成にかかる実践的調査研究事業	・本県の児童生徒の確かな学力の育成にかかる課題解決を図るために、県内の小・中・高等学校における教育施策や教育指導等の改善のためのアクションプランを推進する実践的研究を実施および成果の普及	5,586 文部科学省委託事業
		学校教育課	言語力アップ推進事業	・県全体の学力向上を目的として、児童生徒の国語に関する学力の課題を克服し言語活動を充実するための取り組みを実施 * 指定校による研究実施 * 研究成果や取り組み状況等の普及	1,000
99	<p>教育課程の工夫と特色ある学校づくり</p> <p>・地域や学校、子どもの実態やニーズに応じた教育課程の編成を行います。また、指導方法や指導体制の改善、総合的な学習の時間の工夫等を行い、特色ある学校づくりを進めます。</p>	学校教育課	小・中連携教育実践研究事業	・小・中学校間で連携を図った教育課程編成や各教科等の指導のあり方についての実践研究を実施	147
100	<p>指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施</p> <p>・基礎的・基本的学力を確実に定着させるため、教科や学習内容によって、少人数の学習集団でのテーマ別指導、理解度や習熟度に応じた指導、興味・関心等に応じた課題学習、個別指導やグループ指導など指導方法を工夫し、子ども一人ひとりの能力や特性等に応じたきめ細かな学習指導を行います。</p>	教職員課	少人数学級編成の実施	・35人学級編成が法制化された小1に加え、小2～小3、中1で35人学級編成を実施(小学校においては複数指導との選択制) ・学校の実情に応じ小4～小6で1学年を選択して35人学級編成を実施	2,063,192
		教職員課	少人数指導の実施	・学校の実情に応じ、特定の教科で少人数の学習集団を編成	1,185,539

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	エ 滋賀の自然や地域資源を活かした多様な学びの場の充実				
101	体験活動や環境教育の推進 ・琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や身近な社会環境をフィールドとして、「地域が学校、住民が先生」という考えのもと、しがこども体験学校の体験プログラムを充実し、さまざまな実体験をととして子どもの豊かな人間性や社会性を育みます。	子ども・青少年局	しがこども体験学校推進事業	・体験事業プログラムを掲載した冊子を県内全小学1～6年生に配布 ・体験活動プログラムや子ども体験レポーターによる体験活動報告などを県ホームページに掲載 ・子どもの体験活動指導者のスキルアップ研修会を開催(6月、12月)	3,331
102	・子どもたちが人間の活動と環境のかかわりについて理解と認識を深め、環境問題を自らの課題として行動できるよう、関係機関等との連携のもと、環境学習を推進します。また、環境学習支援センターの運営を通じ、地域に根ざした環境学習の取り組みを支援します。	環境政策課	体系的な環境学習の推進支援事業(エコ・スクールの推進)	・当該事業の中の一つであるエコ・スクールの推進において、学校教育課の「環境教育モデル校事業」と連携し、児童生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目的として、学校全体で、地域の人と連携しながら環境学習をする活動を推進	579
琵琶湖博物館		環境学習センターの運営	・環境学習に関する相談受付・企画サポート、メールマガジンの発行・ウェブサイトによる情報提供、交流会の開催など	3,737	
温暖化対策課		低炭素社会づくり学習支援事業	地球温暖化問題を児童生徒に身近な問題として意識してもらうことを目的とした、温暖化防止活動推進員等の学校や地域への派遣による学習の推進。 〔アドバイザー派遣：小中学校50校、地域団体50校〕	2,978	
103	・びわ湖フローティングスクール「湖(うみ)の子」や子どもたちの森林への理解と関心を深める森林環境学習「やまのこ」など、多様な主体が実施する滋賀らしい環境教育・環境学習の取り組みを進め、子どもが自然と共生する力を育みます。	森林政策課	森林環境学習「やまのこ」事業	・小学4年生を対象に、森林環境学習施設等で体験型学習(間伐体験、木工クラフト、森林観察等)を実施	108,604
食のブランド推進課		たんぼのこ体験事業	・生命や食べ物の大切さを学ぶため、自ら「育て」、「収穫し」、「食べる」という一貫した農業体験学習の実施	- 自治振興 交付金	
学校教育課		環境学習の実践・副読本の改訂(レイクびわテキストプラン)	・環境教育副読本「あおいびわ湖」等を活用 ・自然体験学習の実施 ・環境教育副読本「琵琶湖と自然」(高等学校版)を改訂	1,399	
学校教育課		びわ湖フローティングスクール実施事業(再掲)	・びわ湖フローティングスクールにおけるびわ湖環境学種(水生生物ウォッチング、「湖の子」水調べ等)を実施	260,787	
学校教育課		環境学習の実践交流	・環境教育モデル校(小・中・高等・特別支援学校30校)の取組 ・実践事例としてホームページへ掲載 ・環境教育研究協議会を開催	113	
104	地域資源を活用した特色ある教育の推進 ・地域の人材や郷土の文化・伝統などの教育資源を学校の教育活動に積極的に活用します。	学校教育課	子どもが学ぶ「近江の歴史と文化」事業	・郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集を活用 - 「郷土の文化」学習ガイド=ひと編=(小学3・4年生用、小学5・6年生用) - 「郷土の文化」学習ガイド=もの編=(小学生用) - 「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」(中学生用)	-
105	・学習教材の作成・配布をととして県民の戦争体験を子どもたちに正しく伝え、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、平和を願う心を育みます。	健康福祉政策課	平和祈念館(仮称)整備推進事業	・平和学習を支援するため収集資料、展示パネルや学習教材などの貸出、提供	362

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)	
106	・子どもたちが文化ホール・美術館等の多彩な文化にふれるように努め、郷土への理解と愛着を深め、地域文化を大切に守り育もうとする心や地域に貢献しようとする態度を養います。		「美の滋賀」発信推進室	「美の滋賀」発信事業(再掲)	アール・ブリュットの魅力を広く県民や子どもに向け発信するため、PR冊子や教材を作成し広報するとともに、アール・ブリュットを発信する拠点づくりや地域資源を活用した美の魅力の発信について検討を行う。	8,128
文化振興課		びわ湖ホール管理運営	・国内外の優れた舞台芸術公演の提供、県民に親しまれる多彩な舞台芸術の創造・普及活動の拠点であるびわ湖ホールにおける事業の実施等	934,662		
文化振興課		しが県民芸術創造館および文化産業交流会館管理運営	・県民の文化芸術活動の拠点である、しが県民芸術創造館および文化産業交流会館における優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供等	360,572		
文化振興課		希望が丘文化公園管理運営	希望が丘文化公園における、豊かな自然を活用した青少年育成活動事業の実施等	400,580		
文化振興課		近代美術館展覧会開催事業	美術館収蔵品を中心とする常設展および美術の今日的なテーマに基づく多種多様な企画展の開催	61,666		
(3) 子どもの安全確保に向けた取り組みの推進						
ア 学校や通学路、地域における安全の確保						
107	・学校における危機管理マニュアルの点検見直しや学校安全計画の作成をとおして、各学校における安全管理体制を強化するほか、教職員を対象とした研修会の開催などをとおして、危機管理意識を高めます。	スポーツ健康課	危機管理マニュアルの徹底	・毎年度実施する「学校安全管理についての取組状況調査」等をもとにした危機管理マニュアルの見直しおよびその徹底	-	
スポーツ健康課		安全・安心な学校・地域づくりの徹底	・教職員を対象とした学校安全研修会を開催 5月27日 県庁：交通安全・防犯教室 7月26日 県庁：防災教室 8月5日 男女共同参画センター：防犯教室 8月9日 米原文化産業交流会館：防犯教室 8月19日 県庁：防犯教室	-		
108	・スクールガード(学校安全ボランティア)、子ども安全リーダーの養成や活動支援を行うなど、学校、家庭、地域、企業等が連携して、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりを進めます。	スポーツ健康課	地域ぐるみの学校安全対策の推進	【学校安全体制整備事業】 ・各市町によるスクールガード(学校安全ボランティア)の養成研修の実施に対する補助 ・各市町によるスクールガード・リーダーによる学校巡回指導の実施に対する補助 ・スクールガードによる学校内や通学路の巡回、地域での登下校の見守り活動を推進	4,928	
			【地域救急対応力向上促進事業】 ・市町が行う小・中学校へのAED(自動体外式除細動器)の設置に要する経費に交付	- 自治振興 交付金		
109	・子どもたちが自らの身の安全を守れるよう、生活安全、交通安全および災害安全の三つの領域の安全教育を充実し、知識の習得をはじめとする危機回避能力を育成します。	スポーツ健康課	「公立学校における侵入者による犯罪を防止するための指針」の徹底	「公立学校における侵入者による犯罪を防止するための指針」に沿った指導	-	
スポーツ健康課		「通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針」の徹底	・「通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針」に沿った指導を実施 ・子どもが参画した地域安全マップの作成を実施	-		
スポーツ健康課		防犯教育の実施(再掲)	・学校等において幼児児童生徒に対し防犯教室を実施	-		

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
110	・子どもを対象とした犯罪を未然に防止するため、通学路などにおいて、PTA等の学校関係者と防犯ボランティアである子ども安全リーダー等とが連携したパトロール活動や「子ども110番の家」の設置、子どもに対する誘拐防止教室の開催などを行います。	総務課	関係会議参加、情報提供	・関係会議への参加、私立学校への情報提供	-
		県民活動生活課	「地域安全の日」協働啓発事業	・毎月20日の「地域安全の日」に関係機関・団体、自主防犯活動団体等が協働して街頭啓発や防犯パトロールを実施。	-
		県民活動生活課	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり協賛事業所の登録	・子どもの見守り活動や110番のお店など「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議の取組に賛同する事業所等を協賛事業所として登録し、その活動をホームページで紹介するとともに、犯罪情報等を提供する。	-
		子ども・青少年局	保育所における安全対策の推進	・保育所において、外部からの不審者等の進入防止のための設備の整備や訓練の実施 ・保育所施設指導監査や保育指導員による保育所訪問の際に、適切な対応がとられているかの確認と指導・助言を実施	-
		スポーツ健康課	「公立学校における侵入者による犯罪を防止するための指針」の徹底	「公立学校における侵入者による犯罪を防止するための指針」に沿った指導	-
		スポーツ健康課	「通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針」の徹底	・「通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針」に沿った指導を実施 ・子どもが参画した地域安全マップの作成を実施	-
		スポーツ健康課	防犯教育の実施（再掲）	・学校等において幼児児童生徒に対し防犯教室を実施	-
		警察本部生活安全企画課	子ども安全リーダー制度	・署長に委嘱された子ども安全リーダーが子ども見守り活動や通学防犯指導パトロール活動を実施するもの。（帽子、腕章、マニュアル、活動保険加入）	750

思春期（12～おおむね18歳）

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	(1) 子どもが健やかに育つ環境づくり				
	ア 思春期保健対策の充実				
111	・10代の人工妊娠中絶、性感染症罹患率の増加に対応するため、医療、教育、母子保健の関係機関によるネットワークづくりを推進し、関係機関の連携のもと性に関する健全な意識の育成、性や性感染症予防に関する相談や正しい知識の普及を図ります。	健康推進課	子育て・女性健康支援事業	・思春期の心身の健康問題や様々な悩みに関する電話相談の実施 ・小・中学校、高等学校や地域と連携し、生命の大切さを実感する体験学習や性や性感染症に関する正しい知識の普及啓発	4,604
112	・学校における性教育について、子どもの発達段階に応じて性に関する科学的知識を理解させ、健全な異性観に基づいた望ましい行動が取れるよう指導を行います。	スポーツ健康課	学校保健教育の推進	・教科および特別活動等、教育課程に位置づけた指導の徹底と学習内容の充実	-
113	・未成年者の喫煙や薬物乱用を防止するため、教育および保健、医療機関、関係団体が連携し、喫煙や薬物に関する教育、たばこ小売業者による販売の自主規制やシンナー等取扱者に対する指導などの取り組みを推進します。	健康推進課	未成年喫煙防止（防煙）対策	・低年齢化する未成年の喫煙を防止するため、研修会の開催および啓発資料の作成	418

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		医務薬務課	薬物乱用防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ・覚せい剤・シンナー乱用防止強化運動の実施 ・各少年センターが行う薬物乱用防止啓発活動に対する補助の実施 ・薬物乱用防止推進大会の開催 ・シンナー等取扱者に対する立入調査委託の実施 	7,373
		子ども・青少年局	青少年にふさわしい環境づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域において「青少年の非行・被害防止強調月間」(7月)を中心に、喫煙、薬物乱用防止等を含めた街頭啓発活動および補導活動を展開 	1,400
		スポーツ健康課	学校保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健研究大会を開催 10月13日 栗東芸術文化会館さくら：学校保健関係者、学校医等対象 ・薬物乱用防止教室指導者講習会を開催 6月21日 県庁：外部講師・学校保健関係者対象 ・学校保健研修会を開催 6月16日 県庁：保健主事・養護教諭対象 ・メンタルヘルスにかかる研修会を開催 11月10日 ピアザ淡海：養護教諭・学校保健関係者 	483
		警察本部少年課	薬物乱用防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催 ・コンビニエンスストア少年健全育成協力店制度の運用 	-
	イ インターネットや携帯電話の使用に関するモラルの育成				
114	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において、子どもの発達段階に応じてインターネット上のルールやマナーを教えるとともに、個人情報・プライバシーの取り扱い、人権侵害や著作権侵害にかかる対応、学校における携帯電話の取り扱いなどモラルを育成します。 	学校教育課	情報社会への対応に係る対策検討会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルの育成に関する取り組み等について、情報共有および相互理解を図るため、県教育委員会事務局関係課による対策検討会を開催 	-
115	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して、インターネットや携帯電話を利用するときに守るべきルール、マナー、危険から身を守るための注意事項などを子どもたちに教える必要があることを伝え、有害なサイトへのアクセスを自動的に制限するフィルタリングソフトを積極的に使用するよう啓発します。また、インターネット接続サービス提供者、インターネットカフェなどに対して、契約や利用の際に、フィルタリングソフトの利用を勧めるよう働きかけを行います。 	子ども・青少年局	青少年にふさわしい環境づくり推進事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域において「青少年の非行・被害防止強調月間」(7月)を中心に、フィルタリングソフトの推奨など、インターネット上の有害情報から青少年を守る対策等を含めた街頭啓発活動を展開 	1,400
116	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用する上でのモラルとマナーに関する資料を作成・配布し、啓発を行います。 	人権施策推進課	人権啓発活動の実施(インターネット人権啓発事業分)	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの新高校一年生への配布等 	-
	(2) 「生きる力」を育む学校教育等の充実				
	ア 「健やかな体」を育む				
117	<ul style="list-style-type: none"> 体力の向上 ・子どもの心身の健全な発達を促し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持増進の基礎を培うため、学童期に引き続き、学校体育・スポーツを充実します。 また、中・高等学校の運動部活動において、指導力向上のため、各種研修会等の充実や積極的な外部指導者の活用を図ります。 	スポーツ健康課	地域スポーツ人材の活用実践支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動・体育授業の指導に対して、各学校へ優れた技能を有する地域の外部指導者の派遣およびその活用 ・運動部活動：中学校、高等学校 ・体育授業：小学校、中学校 	8,896
		スポーツ健康課	「全国体力・運動能力、運動週間等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上支援委員会の設置 ・子どもの体力向上を図るための支援プログラムの策定と普及啓発 	3,560

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		スポーツ健康課	記録会・体育大会等補助事業(再掲)	・中体連・高体連活動振興事業、小学校記録会に対し補助	-
		スポーツ健康課	学校体育指導事業(再掲)	・子どもの体力向上指導者養成研修を開催(6月) 小学校:陸上運動等(3日間、計140人) 中学校・高等学校:柔道等(3日間、計90人) ・学校体育実技(武道)認定講習会を開催(4日間、20人) ・学校体育研究発表大会を開催(2月3日)	1,893
	イ 「豊かな心」を育む				
118	コミュニケーション能力や規範意識等の育成 ・思いやりの心や互いを尊重する態度、他者とのコミュニケーション能力、社会生活を送る上で持つべき規範意識などの社会性を育むため、職場体験やボランティア活動などの体験を活かした道徳教育を推進します。	男女共同参画課	児童・生徒向け意識啓発事業(再掲)	・青少年期から性別役割分担意識にとらわれず、主体的に行動できる世代の育成を図るため小中高用副読本を作成、配布 ・副読本を活用したモデル授業の実施	1,313
		学校教育課	道徳教育「心の学舎」推進プラン(再掲)	すべての公立小・中学校で次の取り組みを実施 ・「道徳の授業研究会」または「道徳教育の研修会」 ・「道徳の事業の全校的な授業公開」または「心の教育に関わる講演会や懇談会」	-
		学校教育課	「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」における環境美化活動等の実施(再掲)	・「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」に全校児童生徒が環境美化活動等を実施(小・中・高等・特別支援学校)	-
		学校教育課	中学生チャレンジウィーク事業～中学2年生5日間職場体験	・中学2年生全員による地域の事業所等における5日間の職場体験を実施(全公立中学校100校)	509 市町立中学校実施分は自治振興交付金
119	人権教育の推進 ・子どもたちの人権意識を育むとともに、学校や関係機関が連携し、子どもたちが自分と他者の人権をともに大切に、そのことを実践的な行動に結びつけられるよう人権教育を推進します。	人権教育課	子ども輝き人権教育推進事業(再掲)	・教育上の課題が重なって現れ、特に配慮が必要と認められる中学校区において、子どもの人権が大切にされる環境づくりを推進(市町への委託 23学区) ・推進事業推進交流会を開催(3回) ・ブロック別交流研究会を開催(6ブロック) ・事業推進のための学区訪問(23学区)	2,877
		人権教育課	人権感覚あふれる学校づくり促進事業(再掲)	・学校の人権教育の取り組みに対して支援(市町への補助 4校)	200
		人権教育課	人権教育総合推進地域事業(再掲)	・学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを推進	-
120	文化・芸術に親しむ心の育成 ・学校教育において、文化・芸術に親しむことによって感性を豊かにするとともに、様々な価値観を学び、多様な人々と豊かに関わる力を育成します。 また、学校や文化施設、地域等が連携することで、子どもたちが本物の文化・芸術にふれる機会を積極的に提供します。	「美の滋賀」発信推進室	「美の滋賀」発信事業(再掲)	アール・ブリュットの魅力を広く県民や子どもに向け発信するため、PR冊子や教材を作成し広報するとともに、アール・ブリュットを発信する拠点づくりや地域資源を活用した美の魅力の発信について検討を行う。	8,128
		学校教育課	高等学校文化祭事業	・近畿高等学校総合文化祭等、高校生に文化・芸術活動における発表する機会を提供するための経費を補助	40,829
		学校教育課	児童生徒芸術文化表彰(再掲)	・芸術・文化活動で優秀な成績をあげた児童生徒やグループ等を表彰(公立小・中・高等学校対象)	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		文化振興課	次世代文化芸術推進事業(再掲)	・学校等と文化施設・芸術家等との連携による文化・芸術体験の推進及びびわ湖ホールで開催する小学生向け舞台芸術公演の参加に要する交通費の支援	14,000
121	「自ら考え、自ら行動する」力の育成 ・21世紀淡海子ども未来会議による体験学習や「子ども県議会」の開催、県内全中学生を対象として子どもがさまざまな思いを発表する「中学生広場」の開催などにより、子どもが意見を表明したり、積極的に社会に参加する機会を提供し、子どもが自ら考え、自ら行動する力を育むよう支援します。	子ども・青少年局	21世紀淡海子ども未来会議設置運営事業	・環境レイカーズに委託して実施 ・子どもたちが県内各地において各種の体験活動や話し合い等を行い、その集大成として「子ども県議会」を開催 ・子ども遊びサポーター養成講座を開催(7月、8月、9~11月、12月、計4回)	1,250
		生涯学習課	「中学生広場」開催事業	・中学生の思いや意見を発表する場である「中学生広場」の開催に対し補助	300
122	“次代の親を育てる”取り組みの推進 ・保育所、幼稚園での保育体験など、中・高校生等が乳幼児とふれあうことをとおして、乳幼児の心身の発達の特徴、遊びや基本的な生活習慣などについて理解し、子育ての楽しさなどについて考える機会を提供します。	学校教育課	中学生、高校生の保育体験の実施	・中学校においては、技術・家庭科や総合的な学習の時間、チャレンジウィーク等で、高等学校においては家庭科の授業等で保育園や幼稚園での幼児との触れ合い体験や交流を実施。	—
ウ 「確かな学力」を育む					
123	知識・技能や思考力・判断力・問題解決能力等の育成 ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と課題解決的な学習や探究的な学習の展開により、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成します。	学校教育課	確かな学力の育成にかかる実践的調査研究事業(再掲)	・本県の児童生徒の確かな学力の育成にかかる課題解決を図るために、県内の小・中・高等学校における教育施策や教育指導等の改善のためのアクションプランを推進する実践的研究を実施および成果の普及	5586 文部科学省委託事業
		学校教育課	言語力アップ推進事業(再掲)	・県全体の学力向上を目的として、児童生徒の国語に関する学力の課題を克服し言語活動を充実するための取り組みを実施 * 指定校による研究実施 * 研究成果や取り組み状況等の普及	1,000
124	教育課程の工夫と特色ある学校づくり ・中学校において、地域や学校、子どもの実態やニーズに応じた教育課程の編成を行います。また、指導方法や指導体制の改善、総合的な学習の時間の工夫等を行い、特色ある学校づくりを進めます。	学校教育課	小・中連携教育実践研究事業(再掲)	・小・中学校間で連携を図った教育課程編成や各教科等の指導のあり方についての実践研究を実施	147
		学校教育課	中高一貫教育推進事業	・学校説明会やパンフレット等による広報を実施 ・全国の中高一貫教育に関する情報収集を実施	12,345
125	・高等学校において、二学期制の採用、習熟度別クラス編成、インターンシップ、学校設定教科・科目の設定など創意ある教育課程の編成により、学校や子どもの実態に応じた指導体制の工夫・改善を引き続き行います。	学校教育課	アクティブハイスクール支援事業	・県立高等学校の特色ある学校づくりを支援 ・特色ある体験活動を推進 ・県立高等学校と大学との連携を推進 ・中学生の体験入学を実施(県立高等学校・高等養護学校) ・県立高等学校特色紹介「夢の設計図」をホームページ上で公開	10,000
		学校教育課	県立学校学習支援事業	・社会人講師を招聘 ・職業・総合学科における課題研究を推進 ・総合的な学習の時間の実施を推進	6,115
		学校教育課	職の担い手育成事業	・「職の担い手育成推進校」を指定し、地域産業と高校の連携により、インターンシップ(就業体験)など実践的な体験学習を実施	3,000

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		学校教育課	確かな自己実現支援事業	・高校と大学の連携、高校間の連携を図り、体験的・問題解決的な教育活動を展開 ・外部講師による講座や技能講習を実施 ・地域への成果の拡大を図り、地域振興に貢献	15,000
		学校教育課	普通科におけるキャリア教育推進事業	・外部講師を活用したキャリア教育の実施 ・普通科高校における就業体験の実施	4,764
126	指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施 ・基礎的・基本的学力を確実に定着させるため、教科や学習内容によって、少人数の学習集団でのテーマ別指導、理解度や習熟度に応じた指導、興味・関心等に応じた課題学習、個別指導やグループ指導など指導方法を工夫し、子ども一人ひとりの能力や特性等に応じたきめ細かな学習指導を行います。	教職員課	少人数学級編成の実施（再掲）	・35人学級編成が法制化された小1に加え、小2～小3、中1で35人学級編成を実施（小学校においては複数指導との選択制） ・学校の実情に応じ小4～小6で1学年を選択して35人学級編成を実施	2,063,192
127	国際教育の推進 ・自国の伝統と文化に根ざした自己を確立させるとともに、異なる文化や異なる文化を背景を持つ人々を受容し、共生することのできる態度や能力を育成するなど、国際社会に貢献する人づくりを進めます。	学校教育課	高校生海外相互派遣事業	・県内の高校生（15人）をアメリカ・ミシガン州の高校生（15人）の相互派遣を実施（滋賀県受入7月、ミシガン州派遣9月）	1,788
		学校教育課	語学指導外国青年（ALT）招致事業	・外国青年を県立高等学校に派遣し、英語教員の補助等を実施	101,974
		学校教育課	外国語教育プロモート事業	・外国語教育の実践研究校を指定し、小中学校の滑らかな接続と効果的な指導の工夫に向けた実践研究を推進し、その成果の普及により県内の外国語教育の充実に資する目的で実施	-
128	情報活用能力の育成 ・コンピュータなどの情報機器や情報通信ネットワークを活用して、情報を的確に読み取り、判断し、活用する力を高めま	学校教育課	教育用コンピュータ等の整備	・教育用コンピュータ、ソフトウェア等を整備	149,052
	す。	学校教育課	教育情報ネットワークの運用	・びわ湖情報ハイウェイを利用して全県立学校を高速ネットワークで結ぶ「しが教育ネット」を運用	36,099
工 教育に伴う経済的負担の軽減					
129	・私立高等学校等の生徒について、所得に応じて授業料の一定額を支給するとともに、経済的に修学の困難な県内私立高等学校の生徒については、県独自の上乘せ助成を行います。また、学校経営の安定化とあわせ、保護者負担を軽減するため、私立学校の経常的経費に対する助成を行います。	総務課	保護者負担軽減補助事業	・私立高等学校に在籍する生徒の学資負担者の経済的負担を軽減するため、授業料軽減を行う学校法人に対し補助金を交付	147,868
		総務課	保護者負担軽減補助事業（高等学校等就学支援金交付金）	・教育にかかる経済負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的として、私立高等学校等に在籍する生徒等がその授業料に充てるため、就学支援金を支給	1,096,881
		総務課	私学経営安定事業	・私立の高等学校、中学校、小学校、幼稚園を設置する学校法人に対し、学校経営の健全化を図るため、人件費等経常的経費を対象に補助金を交付	3,252,611
130	・教育費の負担を軽減するため、経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対する奨学資金の貸付け等を実施します。	学校教育課	高等学校奨学資金の貸付	・経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対し奨学資金を貸与（貸与予定者1,310人）	336,317
		学校教育課	定時制通信制教育振興事業	・勤労青少年の高等学校への就学を促進するため就学奨励金の貸与等を実施（貸与予定者94人）	25,936

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	(3) 勤労意識の醸成と就業支援				
	ア 勤労観・職業観を養い、社会での自立をめざす支援の充実				
131	キャリア教育の推進 ・中学生の職場体験や高校生のインターンシップなど、子どもが発達の段階に応じて学習内容や将来の進路等に関連した体験活動を行うことにより、学校での学習と職業との関係について理解を深め、望ましい職業観・勤労観を育成します。	男女共同参画課	児童・生徒向け意識啓発事業(再掲)	・青少年期から性別役割分担意識にとらわれず、主体的に行動できる世代の育成を図るため小中高用副読本を作成、配布。 ・副読本を活用したモデル授業の実施	1,313
		学校教育課	職の担い手育成事業(再掲)	・「職の担い手育成推進校」を指定し、地域産業と高校の連携により、インターンシップ(就業体験)など実践的な体験学習を実施	3,000
		学校教育課	中学生チャレンジウィーク事業~中学2年生5日間職場体験(再掲)	・中学2年生全員による地域の事業所等における5日間の職場体験を実施 (全公立中学校100校)	509 市町立中学校実施分は自治振興交付金
		学校教育課	普通科におけるキャリア教育推進事業(再掲)	・外部講師を活用したキャリア教育の実施 ・普通科高校における就業体験の実施	4,764
		学校教育課	確かな自己実現支援事業(再掲)	・高校と大学の連携、高校間の連携を図り、体験的・問題解決的な教育活動を展開 ・外部講師による講座や技能講習を実施 ・地域への成果の拡大を図り、地域振興に貢献	15,000
132	就職支援 ・就職未内定者の就職促進と県内企業の人材確保のため、滋賀労働局と連携して、就職相談会を開催します。	労働雇用政策課	若年者総合就業支援事業	・就職未内定者の就職促進等のため、滋賀労働局、各関係機関と連携して相談会を開催	500
133	・就職内定者向けに、実社会で働くための心構えなどを身につけるための講習会を開催し、若年者の職場定着を促進します。	学校教育課	県立高等学校求人開拓支援員設置事業	・生徒が希望する職種・業種などに該当する求人開拓 ・就職指導全般に関わる事務の補助	39,986
134	・就職希望者に対して、実社会の基本的なルールや仕事のルール、基礎知識について記載したハンドブックを配布し、事前の理解不足による就職後の早期離職の防止を図ります。	労働雇用政策課	ニート・フリーター対策事業	・社会生活への円滑な移行を促し、早期離職を防止するため、社会人としての基本的な心構え、仕事のルール等を記載したハンドブックの配布や各関係機関による連絡会議を開催	379

青年期(おおむね18歳~おおむね30歳)

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	(1) 社会への参画促進				
	ア 若者の主体的な社会参画の促進				
135	・若者が自主的に社会とつながりをもって生活し、活動できるようにするため、企業やNPOなどの参画も得ながら、自立性や社会性を獲得する機会を提供します。また、こうした取り組みをとおして、若者の自立を支援する団体のネットワークづくりを推進します。	子ども・青少年局	出会い発見! 青少年応援事業	・青年と職業人との交流会(7月)、ネットワーク交流会(8月)、マッチングフェア(10月)、現場体験ツアー(1月)の開催	2,500
136	・若者が国際的な視野で自らの役割を考え、行動する契機となるよう、国際理解や多文化共生について学ぶ機会を提供します。	子ども・青少年局	青少年国際交流事業	・国際青年育成交流事業(内閣府主催)により招へいされた外国青年の受入および同事業による青年の海外派遣	99
137	・滋賀の文化的風土に根ざした青少年活動指導者を育成し、若者の主体的な地域活動や社会貢献活動を促進します。	子ども・青少年局	青少年団体指導育成事業	・青少年団体の活性化および青年指導者の育成を図るため、滋賀県子ども会連合会、日本ボーイスカウト滋賀連盟、ガールスカウト日本連盟滋賀県支部、滋賀県青少年団体協議会等の活動に対して補助	6,132

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	イ 県の政策形成過程への参画の促進				
138	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会や懇話会等における委員の公募制の活用、インターネット等を活用した意見の公募等により、若者の政策形成過程への参画を促進します。 また、若者の育成にかかる施策については、若者の意見が積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇話会等の委員構成について配慮します。 	男女共同参画課	女性の活躍支援事業	・政策方針決定過程における女性の登用推進を図るため、各分野で活躍している女性の情報収集・登録・提供等を実施	2,146
	(2) 若者の就職支援の充実				
	ア 職業能力開発支援・就業支援の充実				
139	<ul style="list-style-type: none"> 職業に関する知識、技能の育成 県立高等技術専門学校による若者の職業能力の開発や民間教育訓練機関を活用した離職者委託訓練の実施、就職支援アドバイザーの設置をとおして、若者の雇用を促進します。 	労働雇用政策課	離職者等職業能力開発事業	・離職者等に対する民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施(定員1405名、年齢制限なし)	366,228
140	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練システムである日本版デュアルシステムに取り組み、企業での実習と教育・職業訓練を一定期間組み合わせ実施することにより、若者を職業人として育て、職場への定着を促進します。 	労働雇用政策課	若者しごとチャレンジプログラム実施事業	・概ね40歳未満の者を対象に企業実習および職業能力開発施設での訓練を組み合わせた「日本版デュアルシステム」訓練を実施(定員10名)	5,453
141	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり人材を育成するため、優秀な若い技能者の技能を評価・認定することをおして、若い技能者の技能研さんへの意欲を向上させ、社会における技能を尊重する気運を盛り上げます。 	労働雇用政策課	おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内の産業に従事する現役技能者で、技能の程度が特に優れた者を「おうみの名工」として表彰 県内に在住または勤務する35歳未満の技能者で技能レベルが秀でている者を「おうみ若者マイスター」として認定 	688
142	<ul style="list-style-type: none"> 就職の支援 若者の就職を支援するため、ヤングジョブセンター滋賀において就職に関する相談・職業紹介、求人情報の提供、就職に関する講習会や就職説明会の開催などを行います。 	労働雇用政策課	若年者総合就業支援事業	・若者の就職を支援するため、ヤングジョブセンター滋賀で就職に関する相談・職業紹介、求人情報の提供、就職に関する講習会を開催する外、インターネットによる企業情報等の提供、各関係機関と連携して就職面接会を開催	24,843
		労働雇用政策課	ニート・フリーター対策事業	・就労が困難な若者の就職を促進するため、国の委託事業で設置される地域若者サポートステーションにおいて、国の相談支援事業に加え県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業等での就労体験、交流サロンの開設等を実施	3,000
		労働雇用政策課	若年求職者就職支援事業	・若年求職者への個別支援計画による一貫した就職支援を行うため、ハローワーク機能を含む各支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を整備	4,700
143	<ul style="list-style-type: none"> 若者の就業機会の拡大 若者の就業機会を拡大するため、農林水産業や地域の地場産業等に就く意欲を持つ若者や起業をめざす若者に対して、情報提供・相談、職業紹介、その他就業や事業実施に必要な支援を行います。 	森林政策課	林業従事者育成対策事業	・森林組合等の林業事業体に対し、雇用・就労条件の向上を図るため、福利厚生面での支援を実施	6,620
		森林政策課	林業就業促進資金貸付金	・新規就業者や、新規就業者を雇用する事業体に対し、就業準備資金や研修資金を無利子で融資	貸付枠 1,500
		新産業振興課	伝統産業弟子入り体験推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 産地組合等による芸術系大学生や高校生等の受け入れ 伝統産業のものづくり体験と研修課題の取り組みを通じた産地後継者の育成 研修課題から生まれたアイデア等を活かした商品開発・改良 	1,544

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		農政課	青年農業者等育成確保推進事業	・青年農業者育成センター等と連携し、就農相談から円滑な就農および就農定着に至るまでの一貫した支援体制を整備	8,351
		水産課	沿岸漁業改善資金貸付事業(青年漁業者等養成確保資金)	・青年漁業者を対象に、各種研修の受講や漁業経営の開始等に必要な資金を無利子で融資	10,000
		新産業振興課	後継者育成補助金(地場産業新戦略支援事業)	・雇い入れた若年労働者やインターンシップ等研修生に対して技術・技能の継承を行う指導者の人件費を補助	1,800

3 特別な支援を必要とする子ども・若者に対する施策の推進

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	(1) 社会的養護を必要とする子どもに対する支援の推進				
	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた施策の推進				
	ア 児童虐待防止に関する県民意識の醸成および学習・啓発				
	要保護児童対策連絡協議会による総合的な対策の推進				
144	・福祉、保健、医療、教育、警察、司法などの関係機関で構成する滋賀県要保護児童対策連絡協議会を運営し、関係機関における児童虐待防止のための取り組みの充実と関係機関の連携の強化を推進します。	子ども・青少年局	滋賀県要保護児童対策連絡協議会運営事業	・滋賀県要保護児童対策連絡協議会を開催し、児童虐待や非行などの未然防止、早期発見・対応、要保護児童の適切な保護および自立や立ち直り支援などについて、情報共有および今後の対応を検討(年2回)	24
145	未然防止、早期発見のための啓発活動 ・児童虐待に係る通告義務や児童虐待が子どもに及ぼす影響などについて、県民の理解を促すとともに、社会全体で児童虐待防止に取り組む意識を育むため、市町、関係機関・団体、企業などと協働し、オレンジリボンを活用した啓発活動を実施します。	子ども・青少年局	地域企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業	・関係者向けCAPプログラムおとなワークショップの開催(10会場)(7~8月) ・地域・企業向け出前講座の開催(7~3月) ・要保護児童対策連絡協議会キャラバン隊による市町訪問(10月) ・児童虐待防止イベント等の開催(10~11月) ・子どもにもわかる「子ども虐待防止リーフレット」の作成	5,000
		子ども・青少年局	民間主導による児童虐待防止のための啓発活動推進事業	・NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・しがへのキャンペーン専属スタッフの配置 ・街頭啓発、フォーラムや出前講座等の企画・実施 ・企業訪問による啓発活動	3,826
		子ども・青少年局	児童虐待防止広報啓発強化事業	・児童福祉月間(5月)および児童虐待防止推進月間(11月)における各種広報媒体(新聞広告、テレビスポット、ラジオスポット)を活用した県民への広報啓発の実施	25,244
146	・保育所、幼稚園や学校などにおいて、子どもや保護者に対する児童虐待防止に関する学習や啓発に取り組みます。	子ども・青少年局	子どものための児童虐待防止学習資料作成事業	・学校やPTA等において、子どもや保護者が学習するための学習資料および教員の指導書を作成	5,340
147	早期発見・早期対応を徹底するための組織対応と研修の実施 ・保育所、幼稚園や学校、医療機関などにおける組織対応を強化します。また、学校や幼稚園の虐待対応教員などの教職員、保育所の虐待対応保育士等、医師、保健師、児童委員など子どもに直接かかわる仕事に従事する者が、専門知識に基づき、児童虐待を早期に発見、対応できるよう研修を充実します。	健康推進課	児童虐待予防母子保健事業	・市町の母子保健事業や県保健所の早期発見、支援体制を充実するため、母子保健活動に従事する関係者の支援を強化し、専門的、積極的な支援ができるよう各保健所単位で研修会を開催	136

	区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)	
			子ども・青少年局	児童虐待相談関係職員研修事業(再掲)	・関係者研修 - 市町職員など児童相談業務関係者を対象に、職種別、経験年数別に、相談援助活動に関する基礎知識や相談技術の講義、事例検討などの研修を実施 ・児童福祉司任用資格研修を実施	662	
148		子どもの育ちの支援 ・子どもの『助けてサイン』を受け止めるため、子ども・子育て応援センター(愛称:こころんだいやる)において、子どもや保護者からの悩み相談に応じるとともに、民間団体とも連携して、子どもの相談窓口を充実します。	子ども・青少年局	子ども・子育て応援センターの運営	・子どもや青少年、保護者の抱える様々な問題への相談・支援を実施 - 電話相談 毎日9:00~21:00、面接相談(要予約)(12/29~1/3休み) ・子どもの相談窓口充実のための講座の開催	21,017	
149		・子ども自らが暴力から身を守る力を付けるCAPの普及や、小学校高学年から高校生までの子どもが乳幼児とふれあう機会の提供を促進します。	子ども・青少年局	地域企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業(再掲)	・学校や地域等においてCAPプログラムが実施されるよう、日常的に子どもに接する関係者がCAPプログラムを学ぶ機会(おとなワークショップ)を開催(10会場)(7~8月)	474 (5,000千円のうち)	
			子ども・青少年局	児童養護施設等の子どもの権利擁護事業	・児童養護施設等における子どもへのCAPワークショップの実施	471 (1,155千円のうち)	
		イ 妊娠期から乳幼児期の家庭の状況把握、支援					
150		保健、医療の連携による児童虐待の早期発見・早期対応の推進 ・市町が保健所と連携し、児童虐待の未然防止の視点から、妊娠期、乳幼児期をとおした母子保健事業や乳児家庭全戸訪問事業を実施するよう働きかけます。	健康推進課	児童虐待予防母子保健事業(再掲)	・市町の母子保健事業や県保健所の早期発見、支援体制を充実するため、母子保健活動に従事する関係者の支援を強化し、専門的、積極的な支援ができるよう各保健所単位で研修会を開催	136	
			子ども・青少年局	乳児家庭全戸訪問事業(こんんちは赤ちゃん事業)(再掲) (次世代育成支援対策交付金)	・市町において、 - 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問 - 育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供、親子の心身の状況と養育環境の把握等	- 国から市町へ直接補助	
151		・市町、保健所が、産科、小児科、精神科など医療機関と連携して相互に適切な情報提供を行うことにより、要支援家庭等を早期に把握し、養育支援訪問事業につなぐなど、きめ細かな支援を推進します。	健康推進課	未熟児等訪問指導事業	・保健所の専門的サービスとして未熟児等ハイリスク新生児および妊産婦への訪問指導を実施し、医療機関から連絡のあった未熟児やハイリスク児を退院後早期に適切な指導助言を行い、保護者の円滑な育児を支援	65	
			障害者自立支援課	保健所における精神保健福祉基本対策事業	・専門医師、保健師等による精神保健福祉相談の実施	2,269	
			子ども・青少年局	市町への技術的援助	・市町児童虐待防止担当者会議等の開催	-	
152		保健医療従事者の研修の機会の確保 ・保健医療従事者(産科、小児科および精神科などの医師、保健師、助産師、看護師などの関係者)の協力を得て、要支援家庭の早期把握、支援の強化ができるよう、研修の機会を確保します。	健康推進課	公衆衛生従事職員派遣研修	・国立保健医療科学院や財団法人日本公衆衛生協会が実施する研修に職員を派遣 ・中堅保健師、保健師指導者を対象とした研修会を開催	427	
			障害者自立支援課	精神保健福祉に関する研修事業(保健所)	・各保健所や精神保健福祉センターで、地域の実情に応じた研修の実施	554	
			障害者自立支援課	教育研修事業、特定相談事業(精神保健福祉センター保健福祉事業)		1,402	

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		子ども・青少年局	児童虐待相談関係職員研修事業(再掲)	・関係者研修 - 保健医療従事者を含め児童相談業務関係者を対象に、職種別、経験年数別に、相談援助活動に関する基礎知識や相談技術の講義、事例検討などの研修を実施 ・児童福祉司任用資格研修を実施	662
	ウ 特に支援が必要な家庭に対する支援				
153	子育て短期支援事業(ショートステイ)の促進(再掲) ・育児に過重な負担がかかる出産後間もない時期の家庭や複雑な問題を抱える家庭が、定期的または一時的に子どもを預けて支援を受けられる体制を整えるため、一定期間子どもを預かる子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施を促進します。 また、市町がショートステイ事業を実施するにあたって、里親、児童委員、保育士・保健師等有資格者などを受け入れ先として確保するため、「(仮称)地域で子どもや家族を守る家」づくり事業を行います。	子ども・青少年局	子育て短期支援事業(再掲) (次世代育成支援対策交付金)	・児童養護施設等において、7日以内の期間で児童を養育・保護(ショートステイ事業)(実施市町: 市町) ・夜間または休日に児童を保護し、生活指導や食事を提供(トワイライトステイ事業)(実施市町: 市町)	- 国から市町へ 直接補助
		子ども・青少年局	子どもと家族を守る家づくり事業	・里親、児童委員、保育士・保健師等有資格者を対象にした養育者認定研修の実施 ・家庭において、子どもを養育することが一時的に困難になった場合、地域で子どもを一時的に預かる「子どもと家族を守る家」を認定	-
154	保育所の利用申し込みの勧奨および入所選考における配慮(再掲) ・市町において、児童虐待防止の観点から、保育所での保育が必要な子どもの保護者に保育所の利用申し込みを勧めるとともに、入所選考にあたって配慮するよう働きかけます。	子ども・青少年局	各市町への周知徹底(再掲)	・市町に対する児童福祉行政指導監査を通じて、児童虐待防止法や厚生労働省通知(「特別の支援を要する家庭の児童の保育所入所における取扱い等について」)の趣旨を踏まえた配慮を指導	-
155	養育支援訪問事業の促進 ・市町において、子育て経験者やヘルパー、保健師、助産師等を派遣し、育児困難な家庭の子育て支援を行う養育支援訪問事業の実施を促進します。	子ども・青少年局	養育支援訪問事業 (次世代育成支援対策交付金)	・市町において、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭、出産後まもない時期の養育者で子育てに強い不安等を抱える家庭、虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭などのための相談・支援を実施 (実施市町: 14市町)	- 国から市町へ 直接補助
	エ 市町の体制、要保護児童対策地域協議会の機能強化				
156	市町の体制や職員の専門性の確保 ・市町における福祉・保健・教育の連携体制を強化し、児童家庭相談業務や要保護児童対策地域協議会の調整機関業務を担当する職員の専門性を確保するため、市町向け子ども虐待対応マニュアルの活用促進、児童福祉司の任用資格の取得に向けた研修の実施、スーパーバイザーの派遣、ケースマネジメントアドバイザーによる支援などを行います。	子ども・青少年局	市町支援強化事業	・スーパーバイザー派遣事業 元子ども家庭相談センター所長をスーパーバイザーとして、代表者会議の座長、ケース会議やネットワーク会議における助言・指導を実施 ・ケース・マネジメント・アドバイザー事業 弁護士、臨床心理士、社会福祉士、外国人家庭のための通訳者などアドバイザーの派遣 ・児童虐待関係職員研修事業(再掲)	3,602
157	・市町の児童家庭相談担当や要保護児童対策地域協議会の調整機関に、社会福祉士、保健師、保育士など多様な専門職が配置されるなど市町の体制が充実されるよう働きかけます。	子ども・青少年局	市町への技術的援助(再掲)	・市町児童虐待防止担当者会議等の開催	-
158	要保護児童対策地域協議会の機能強化 ・個別ケース検討会議等の開催、主担当機関の確認および全てのケースの進行管理など、調整機関業務が適切に行われるよう働きかけます。	子ども・青少年局	県と市町の連携強化	・子ども家庭相談センターによる、関係機関同士が情報共有するためのアセスメントシートの活用と標準化の検討 ・子ども家庭相談センターと市町によるケースのすりあわせと進行管理	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
159	・要保護児童対策地域協議会に、保育所、幼稚園および学校、医療機関、保健センター、児童委員など子どもに関わる機関が参加し、早期発見・早期対応に向けた役割分担が確立されるよう働きかけます。	子ども・青少年局	市町支援強化事業（再掲）	・スーパーバイザー派遣事業 元子ども家庭相談センター所長をスーパーバイザーとして、代表者会議の座長、ケース会議やネットワーク会議における助言・指導を実施 ・ケース・マネジメント・アドバイザー事業 弁護士、臨床心理士、社会福祉士、外国人家庭のための通訳者などアドバイザーの派遣 ・児童虐待関係職員研修事業を実施	3,602
オ 子ども家庭相談センターの機能強化					
160	組織体制の強化 ・児童福祉司一人あたりの相談件数が全国平均と比較して多く、中でも、性的虐待にかかる司法面接や事実確認面接など特殊な面接技法を必要とするケースが増えていることなどから、児童福祉司や児童心理司の充実、職員の専門性の確保、保健師の配置を含めた体制の強化を図ります。	子ども・青少年局	児童虐待防止活動費（児童相談所の専門性の確保）	・子ども虹情報研修センター等で開催される治療施設専門研修、心理職員指導者研修、家族療法研修、性的虐待子どもの司法面接、基幹的職員指導者養成研修などの受講を通じた資質の向上と技術の習得	1,971
		子ども・青少年局	児童相談所機能強化事業	・弁護士、臨床心理士、医師、学識経験者、外国人通訳者などのアドバイザー登録と当該アドバイザーによる子ども家庭相談センター（児童相談所）への助言指導 ・外部評価委員による子ども家庭相談センターの業務管理・組織運営等についての評価・助言	1,613
		子ども・青少年局	児童虐待対応保健指導員配置事業	・乳幼児への虐待や性的虐待の対応、精神障害等がある保護者への支援を行う保健指導員の子ども家庭相談センターへの配置	11,654
161	市町への技術的援助 ・困難事例が増加する児童虐待への専門的な対応を強化するとともに、「児童虐待ケースにおける市町と子ども家庭相談センターの役割分担の明確化に向けた指針」に基づき、児童相談業務に対する助言など技術的援助を行います。	子ども・青少年局	市町への技術的援助	・市町要保護児童対策地域協議会の一員として、ケースの情報を積極的に提供 ・ケースの状況確認、援助方針および関係機関との役割分担についての助言	-
162	児童家庭支援センターの機能強化 ・子ども家庭相談センターの補完機能や里親支援なども含め、児童家庭支援センターの機能強化に向けた検討を行います。	子ども・青少年局	里親支援事業	・児童家庭支援センターにより、里親への養育技術にかかる指導者の派遣、地域里親会との協働による学習の場の調整や里親サロンの開設などを支援	3,793
163	警察との連携体制の整備 ・警察本部や各警察署と連携し、「面会通信制限や接近禁止命令処分に伴う子どもの安全確保のための措置の申し合わせ」に基づき、子どもの保護に向けた体制を整備します。	子ども・青少年局	児童虐待防止連絡調整会議	・警察本部少年課と子ども・青少年局、子ども家庭相談センターとの連携を図るため、毎年度、定期的に会議を開催	-
164	重症事例の検証 ・児童虐待の重症事例が発生した場合は、児童虐待事例検証部会による検証を行い、再発防止に努めます。	子ども・青少年局	地方社会福祉審議会(児童虐待事例検証部会)	・医師、弁護士、学識経験者等で構成する審議会で検証	983
子どもの保護・ケアの充実					
ア 一時保護機能の充実					
165	・子ども家庭相談センターの一時保護所の機能を充実します。また、里親、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）など地域の社会資源を活かした一時保護の新たな仕組みを検討します。	子ども・青少年局	一時保護担当児童指導員の配置	・児童の指導業務を補助するための指導員を各子ども家庭相談センターに配置（2名）	3,778
		子ども・青少年局	一時保護担当学科指導員の配置	・一時保護した子どもの個々の学力に応じた学習指導を行う学習指導員を各子ども家庭相談センターに配置（2名）	4,814

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		子ども・青少年局	子どもと家族を守る家づくり事業(再掲)	・里親、児童委員、保育士・保健師等有資格者を対象にした養育者認定研修の実施 ・家庭において、子どもを養育することが一時的に困難になった場合、地域で子どもを一時的に預かる「子どもと家族を守る家」を認定	-
	イ 要保護児童の受入体制の整備				
166	・今後、増加が予想される要保護児童に対応するため、地域小規模児童養護施設、里親、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の活用を含め、受入体制を整備します。	子ども・青少年局	要保護児童受入体制の整備	・地域小規模児童養護施設 3か所、定員18人 ・小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)5か所、定員30人	児童養護施設等入所措置費
167	・里親制度についての広報・啓発を進め、里親登録を促進します。また、養育技術に関する研修の充実や里親支援機関の機能強化など里親に対する支援を強化します。	子ども・青少年局	里親支援機関事業	・里親の養育技術・知識の向上を図るための研修の実施 ・委託里親に対する心理的ケア援助員や家事援助員の派遣 ・子ども家庭相談センターに、里親と施設との調整、関係機関等との連絡調整等を行う里親委託推進員の配置 ・被虐待児等を専門に養育する専門里親を育成するための研修の実施 ・里親委託促進に向けた未委託里親に対する研修の実施や里親同士の交流等の促進 ・里親および小規模住居型児童養育事業者を開拓するための地域フォーラムの開催	8,667
168	・児童養護施設等と里親の役割や機能分担のあり方を検討します。	子ども・青少年局	施設と里親の役割・機能分担のあり方検討	・施設と里親との情報交換会の開催	-
	ウ 被虐待児等のケアの充実				
169	・虐待を受けた子どものケアおよび自立の支援を専門的知識に基づき適切に行うため、関係機関職員に対する資質向上のための研修を充実します。	子ども・青少年局	児童虐待相談関係職員研修事業(再掲)	・基礎研修 - 市町職員など児童相談業務関係者を対象に、職種別、経験年数別に、相談援助活動に関する基礎知識や相談技術の講義、事例検討などの研修を実施 ・児童福祉司任用資格研修を実施	662
170	・児童養護施設等における心理療法担当職員や被虐待児個別対応職員の配置、小規模グループによるケア体制の整備などをおして、虐待を受けた子どもに対するきめ細かなケアと自立のための支援を行います。	子ども・青少年局	児童養護施設等における専門職員の配置等	・心理療法担当職員の配置：6施設 ・個別対応職員の配置：7施設 ・小規模グループケア：6施設 ・地域小規模養護：3施設	児童養護施設等入所措置費 淡海学園運営費
171	・児童養護施設等に入所している子どもに、里親などの一般家庭での生活(ホームステイ)を体験する機会を確保することにより、子どもが家庭の愛情に触れ、豊かな人間性を育むことを支援します。	子ども・青少年局	施設入所児童ホームステイ事業	・週末や学校等の長期休業期間等に、児童養護施設等の入所児童が里親家庭での生活を体験	児童養護施設等入所措置費
172	・児童養護施設等や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)、里親のもとで生活する子どもの権利を擁護するため、子どもの権利ノートを作成します。また、滋賀県児童養護施設等の子どもの権利擁護委員会による実地調査を行い、子どもの意見や苦情に客観的かつ専門的な立場から適切に対応することにより、子どもが施設において安心して生活できるよう支援します。	子ども・青少年局	子どもの権利ノートの作成・配布	・県内児童養護施設等のすべての子どもに子どもの権利ノートの配布 ・里親と暮らす子どもの権利ノートの作成	-
		子ども・青少年局	児童養護施設等の子どもの権利擁護事業	・滋賀県児童養護施設等の子どもの権利擁護委員会の設置(委員6名) ・同委員会による全体委員会(年2回)の開催および全施設を対象とした実地調査を実施(年1回) ・施設職員・里親を対象として、施設内虐待や子どもの権利擁護に関する研修を実施	684

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
173	・児童養護施設等、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）や里親による虐待があった場合には、児童虐待事例検証部会による検証を行い、再発防止に努めます。	子ども・青少年局	地方社会福祉審議会(児童虐待事例検証部会)（再掲）	・医師、弁護士、学識経験者等で構成する審議会で検証	983
親子関係の修復・家庭復帰（家族の再統合）、子どもの自立支援					
ア 親子関係の修復・家庭復帰（家族の再統合）					
174	・子ども家庭相談センターにおいて、対応チームの編成や職員の専門性向上を図り、児童養護施設等や市町と連携して、親子関係の修復・家庭復帰（家族の再統合）の取り組みを進めます。	子ども・青少年局	児童虐待防止活動費（児童相談所の専門性の確保）（再掲）	・子ども虹情報研修センター等で開催される治療施設専門研修、心理職員指導者研修、家族療法研修、性的児童虐待子どもの司法面接、基幹的職員指導者養成研修などの受講を通じた資質の向上と技術の習得	1,971
		子ども・青少年局	保護者カウンセリング事業	・子ども家庭相談センターにおいて、精神科医の助言・協力を得て、虐待を行った保護者に対して支援	1,287
イ 子どもの自立支援					
175	・児童養護施設等や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）、里親のもとで生活する子どもの退所・委託後の就学・就業について経済的支援等を行い、円滑な自立を促します。	子ども・青少年局	大学進学等自立生活支度費、就職支度費の支給	・子どもが大学などへの進学、または就職する場合の住居費および生活費などの一部を支度金として支給	児童養護施設等 入所措置費 里親委託事業費
176	・児童養護施設等で生活する子どもの自立に向け、退所前から退所後を通じた就業や社会生活の学習、相談、相互交流などを行う仕組みを検討します。	子ども・青少年局	子どもの自立支援事業	・NPO法人びわこ青少年をサポートする会に委託 ・自立支援員を配置し、児童福祉施設等の入所児・退所児への就職・生活に関する相談・アドバイス、就職先の開拓等を実施	3,792
177	・児童養護施設等を退所した子どもに日常生活上の支援および職業指導などを行う児童自立生活援助事業を推進します。また、現在、男子を対象とした自立支援ホームしかないことから、女子を対象とするホームの設置を検討します。	子ども・青少年局	児童自立生活援助事業	・NPO法人びわこ青少年をサポートする会に自立支援ホームの運営を委託 ・男子棟（定員5名）と女子棟（定員4名）の設置および運営	25,139
(2) DV（配偶者等からの暴力）防止対策の充実					
ア DV防止とDV被害者の自立支援の推進					
178	・子どものいる家庭におけるDVは、直接子どもに向けられた行為ではなくても、子どもに深刻な影響を与え、児童虐待となることについて、広く啓発します。	子ども・青少年局	地域企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業（再掲）	・関係者向けCAPプログラムおとなワークショップの開催（10会場）（7～8月） ・地域・企業向け出前講座の開催（7～3月） ・要保護児童対策連絡協議会キャラバン隊による市町訪問（10月） ・児童虐待防止イベント等の開催（10～11月） ・子どもにもわかる「子ども虐待防止リーフレット」の作成	5,000
179	・滋賀県児童虐待防止計画および滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画に基づき、暴力の防止および被害者の保護のため、広報啓発に取り組みます。また、配偶者暴力相談支援センター、警察、福祉事務所、民間団体などが連携協力し、被害者に対する相談、一時保護、保護命令制度の利用についての援助、自立の支援など、DV被害等に遭った親子がともに安心して自立した日常生活を送れるよう支援対策を推進します。	男女共同参画課	相談室運営事業	・性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や、男女のこころと生き方に関わる相談、DVや法律に関する専門相談を実施 ・県内の相談体制の充実強化のため、ネットワークの構築や相談員の養成研修を実施	8,029
		男女共同参画課	デートDV防止普及啓発事業	・若年層を対象としたデートDV防止リーフレットの作成	415

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		子ども・青少年局	D V被害者総合対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ D V防止啓発パンフレットの作成(8,000部) ・ D V問題対策会議の運営、D V被害者支援担当者研修会の開催 ・ 配偶者からの暴力被害女性保護支援ネットワークの構築 ・ 配偶者暴力相談支援センターの機能強化(夜間・土日における電話相談の開設、D V法律相談やD V相談員専門研修の実施) ・ 一時保護所への夜間警備員配置、民間シェルター(1か所)への財政的支援 	9,571
		子ども・青少年局	D V対策強化事業 住民生活に光をそそぐ交付金関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ D Vに関する知識や相談技術をもつN P O法人へ委託し、被害者への相談、カウンセリングの実施、広報啓発の内容検討、D V対応マニュアルの作成 ・ D V啓発・教育D V Dの作成 ・ 新聞広告による啓発の実施 ・ 彦根子ども家庭相談センターにおける女性相談の強化(心理職員の配置) 	14,125
		県警生活安全企画課	通報等における被害者の安全確保と再被害防止措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検挙あるいは口頭警告等の実施による被害者の安全確保、関係保護機関や警察本部長等による援助措置、保護命令制度の教示や助言などによる再被害防止。 ・ 相談受理状況について、適切な記録化と保管を実施 	-
(3) 障害のある子どもに対する支援の充実					
ア 障害の早期発見、早期治療の推進と障害のある子どもの成長・発達およびその家庭への支援					
180	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新生児期に先天性代謝異常等の検査を実施し、放置すると知的障害等の症状を来す疾患を早期に発見し、早期に治療することにより障害を予防します。また、障害の早期発見、早期治療の推進のため、市町で実施している乳幼児健診や母子保健活動を支援し、保健所、県立小児保健医療センターとともに、関係者が連携した総合的な健診体制の充実を図ります。 	健康推進課	先天性代謝異常等検査事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先天性代謝異常検査に対する公費の負担 ・ スクリーニング検査の精度の維持のため、検査実施機関および従事者に対する指導を実施 	31,487
		健康推進課	発達障害児支援対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診等の母子保健事業に従事する医師、保健師等の資質向上、保育所や幼稚園などの関係機関との連携を図るため、研修会を開催 	67
181	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期療育事業や重症心身障害児(者)通園事業、発達相談指導等の取り組みを進めるとともに、障害児通園施設の整備に必要な支援を行い、乳幼児健診等の母子保健活動と連携した身近な生活の場における早期療育体制の充実を図ります。 	健康推進課	発達障害児支援対策事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診等の母子保健事業に従事する医師、保健師等の資質向上、保育所や幼稚園などの関係機関との連携を図るため、研修会を開催 	67
		障害者自立支援課	障害児デイサービス等専門療育事業 重症心身障害児(者)通園事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町等が実施する早期療育事業に対し、理学療法士、作業療法士等の配置に助成 通園の方法による療育活動に対する事業委託 	88,098
182	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもの発達支援や家族支援のほか、保護者どうしの交流の場を設けたり、保育所等の地域関係機関への支援を行うなど、切れ目のない継続的な療育の実施を推進します。 	障害者自立支援課	障害児早期療育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町等が実施する早期療育事業(児童デイサービス)において、心理判定員および保育士の配置に係る経費を助成 	- 自治振興 交付金
183	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス調整会議(地域自立支援協議会)を活用し、乳幼児期から成人期に至るまでの切れ目のない継続した支援ができるよう、関係機関の連携を進めます。 	障害者自立支援課	障害児(者)地域生活ネットワーク支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児(者)のライフステージに応じた地域生活支援の体制づくりを支援する事業を、県が福祉圏域の事業所に委託 	42,000

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
184	・障害のある子どもが学校と家庭以外で過ごせる第3の場を確保し、仲間との関わりの中で社会的経験を積み、自立や発達を促すことができるよう、障害児童クラブ活動支援事業を実施し、地域での療育や育成活動に主体的に取り組む民間団体の発掘、育成および活動の充実を図ります。	障害者自立支援課	障害児地域活動支援事業	・一定の条件のもとに運営されている障害児童クラブに対して、その運営費を助成	- 自治振興 交付金
185	・すべての市町においてサマーホリデーサービス等への参加を希望する障害のある子どもの受け入れが実現できるよう体制整備を進め、理解促進を目的としたボランティアの参加を促進します。	障害者自立支援課	障害児サマーホリデーサービス事業	・市町等が実施主体となり、夏期休暇期間中において障害児を対象とした創作活動、機能訓練等を実施する場合、その企画運営にあたる職員配置に対して助成	- 自治振興 交付金
186	・保育所において、障害のある子ども一人ひとりの発達過程や障害の状態に応じたきめ細かな保育の実施を推進します。(再掲)	子ども・青少年局	障害児保育推進事業(再掲)	・障害児が入所する保育所における保育所職員の専門性の向上と保護者や関係機関等との連携協力の推進を図るため市町に対して補助	- 自治振興 交付金
187	・放課後児童クラブでの障害のある子どもの受け入れを促進するため、障害児受入環境改善事業を実施し、障害のある子どもの放課後の生活を充実します。	子ども・青少年局	障害児受入環境改善事業費補助(再掲)	・放課後児童クラブにおいて、障害児の受け入れに必要な環境整備に対する補助(平成23年度は実施箇所なし)	-
イ 在宅の障害のある子どもの支援と家族の介護負担等の軽減					
188	・家族の介護負担を軽減するため、障害のある子どもを介護している保護者が、疾病、事故、冠婚葬祭などの理由により一時的に家族介護できない場合などに、その子どもを一定期間施設で預かる障害児短期入所事業を実施します。	障害者自立支援課	障害者自立支援給付費負担(補助)事業	・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの一環として、介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等に障害児が短期入所した場合に要する経費を補助	自立支援給付 (国1/2、県1/4、 市町1/4)
189	・在宅の重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複した障害のある子どもに対し、通園の方法により日常生活動作や運動機能等に係る訓練などの必要な療育を行う重症心身障害児(者)通園事業・在宅重度障害者通所生活訓練援助事業を推進します。	障害者自立支援課	重症心身障害児(者)通園事業 在宅重度障害者通所生活訓練援助事業	通園の方法による療育活動に対する7事業所への委託および補助	86,098 自治振興 交付金
190	・在宅の知的障害のある子どもを対象に、障害の程度にかかわらずそれぞれのニーズに応じた必要なサービスを必要なときに受けることができる24時間対応型利用制度促進事業を実施し、障害のある子どもとその家族の地域生活を支援します。	障害者自立支援課	24時間対応型利用制度支援事業	・自己決定に基づくライフステージに応じた地域生活を送ることができるよう、総合的な地域ケアシステムのもとでの支援体制に対する補助	- 自治振興 交付金
191	・家族の介護・看護や経済的負担を軽減するため、経営栄養やたんの吸引など医療行為を常時必要とする子どもが、訪問看護ステーションの訪問看護を利用した場合に経費の助成を行う重度障害児(者)訪問看護利用助成事業を実施します。	障害者自立支援課	重度障害児(者)訪問看護利用助成	・常時の医療行為を必要とする重度障害児の訪問看護に要する経費を補助	- 自治振興 交付金
192	・身体に障害のある子どもや現存する疾患を放置すると将来において障害を残すおそれのある子どもの手術などの医療費について、育成医療の給付を行います。	健康推進課	育成医療給付事業	・18歳未満の子どもが先天的な疾患等の治療のため、手術等によりかかった医療費の自己負担金に対して公費負担	42,855
ウ 発達障害のある子どもに対する支援					
193	・発達障害の基礎知識や障害の特徴や対応等を学ぶ機会の提供などにより、発達障害に対する県民の理解を促進します。また、関係者の連携や施策検討のための組織を設置し、発達障害者支援施策を総合的に推進します。	障害者自立支援課	発達障害者支援体制整備事業 発達障害者支援県民啓発事業	・発達障害に対する県民理解の促進や、関係者連携のための組織を設置し、発達障害者支援施策を総合的に推進	644 186

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
194	・地域における総合的な支援拠点である滋賀県発達障害者支援センター「いぶき」において発達障害のある子どもや家族への相談支援、療育および就労等の支援を行います。また、関係機関とのネットワークづくりを進め、地域における総合的なサービスの提供、支援システムづくりに取り組みます。	障害者自立支援課	発達障害者支援センター設置事業	・発達障害者支援の専門職員養成および、発達障害者支援センター「いぶき」における、発達障害のある子どもや家族への相談支援、療育および就労等の支援	37,980
195	・県立小児保健医療センターにおいて、発達障害にかかる県内医療機関の拠点として、自閉症や注意欠陥多動性障害（ADHD）など、発達障害に関する専門的診断・治療を行います。	病院事業庁	小児保健医療センター運営事業	小児を対象とした保険・医療（100床、9診療科）・福祉の包括的なサービスを提供する県立小児保健医療センターを運営	30,480
196	・発達障害について、早期把握・早期療育支援が行えるよう関係者の資質向上を図ります。また、障害児施設が有する専門的な療育技術の活用や、滋賀県発達障害者支援センターとの機能連携を進め、障害の特性に応じた地域療育が実施できるよう支援します。	障害者自立支援課	心身障害児巡回療育相談事業	・市町等が実施する児童デイサービス事業に対して専門職員を巡回派遣し、療育に関する専門的助言を行い、発達障害に関する早期把握・早期療育支援の技術の向上を支援	-
197	・発達障害のある子どもが、乳幼児期、学齢期、青年期の各成長段階をとおして、一貫したよりよい支援が受けられるようにするため、相談支援ファイルを普及します。	障害者自立支援課	障害児を育てる地域の支援体制整備事業（臨時特例交付金）	・発達障害を含む障害のある子どもに、誕生から就労に至るまでの一環した支援を行うため、教育、医療、保健、福祉、就労等に関する情報を集約したファイルを作成	1,950 + 市町障害者自立支援臨時特例交付金予算の一部
工 特別支援教育の推進					
198	・保育所や幼稚園における特別の支援を必要とする乳幼児の指導にあたっては、子どもの状況に配慮しながら、集団生活の中でそれぞれの個性を十分発揮できるよう、指導内容を充実します。また、保健、医療、福祉と教育の連携を深め、就学前から就学に向けた一貫した指導・相談体制を推進します。	子ども・青少年局	保育所保育指針に基づく障害児保育の推進・充実	・障害のある子どもの保育を指導計画の中に位置づけるとともに、家庭や関係機関と連携して支援するため、個別計画の作成 ・必要に応じて助言を得るため、専門機関と連携	-
199		学校教育課	特別支援教育総合推進事業	・発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、特別支援教育を総合的に推進 - 外部専門家等による巡回指導を実施 - 学生支援員の活用 - 各種教員研修の実施	6,105
199	・学齢期においては、一人ひとりの障害の状態に応じたきめ細かな指導を行い、子どもが自立し社会参加をするための基礎となる生きる力を育成する特別支援教育を充実します。また、発達障害を含む障害のある子どもについて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、より適切な指導・支援を行うため、個別の指導計画を作成します。また、就学前から卒業後までを視野に入れた、教育、福祉、医療、労働等の多角的な視点からの一貫した個別の教育支援計画の作成を進めます。	学校教育課	特別支援教育総合推進事業（再掲）	・発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、特別支援教育を総合的に推進 - 外部専門家等による巡回指導を実施 - 学生支援員の活用 - 各種教員研修の実施	6,105
		学校教育課	障害のある生徒の教育活動支援	・障害により特別な教育的支援が必要な生徒に対して、生徒の安心、学校生活の安定を図るため、学習支援ならびに生活支援を実施 - 県立中学校・高等学校に学校生活サポーターを配置（10人）	15,108
		学校教育課 教職員課	通級指導室の設置	・小・中学校の通常の学級に在籍する軽度の障害のある児童生徒に対して、障害に応じた指導を行うための通級指導教室を設置	375,433

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		学校教育課	巡回訪問指導教員の派遣	・入院療養中の小・中学生を対象とする巡回訪問指導教員の派遣による学習支援、相談活動等を実施	8,891
		学校教育課	個別の教育支援計画等の作成	・障害のある子どもについて、指導目標・内容・方法等を個別・具体化した「個別の指導計画」の作成 ・就学から卒業後までを視野に入れた「個別の教育支援計画」の作成	-
	(4) 外国人の子どもに対する支援の充実				
	ア 外国人の子どもへの学習支援				
200	・日本語指導が必要な子どもが多数在籍する小中学校に対して、日本語指導対応加配教員の配置や非常勤講師の派遣を行い、外国人の子どもへの日本語指導や適応指導を実施します。	教職員課	教員の加配・非常勤講師の派遣	・小・中学校 教員の加配16校、非常勤講師の派遣95校 ・高等学校 教員の加配4校	231,610
		学校教育課	外国人児童生徒等教育支援事業	・日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する学習支援、学校生活への適応指導および保護者との連携をととした外国人児童生徒等の学校生活の充実および雇用の促進	28,311
201	・外国人の子どもの母語/母国語と日本語の両方に堪能な外国人児童生徒支援員を必要に応じて小中学校に派遣し、指導を行います。	学校教育課	外国人児童生徒ハートフル支援事業	・県立学校等における日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、母語対応等によるサポート活動を実施	399
		学校教育課	帰国・外国人児童生徒受入促進事業	・日本語指導が必要な外国人児童生徒が集住する地域における学校への受入体制の整備を推進するための取組とその実践事例の普及	8,215
202	・外国人学校の子どもたちを対象に、琵琶湖を中心とした滋賀県の地理・歴史・自然等についての学習を深め、社会性を身につける機会を提供します。	交通政策課	琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業	・県内および京都府、大阪府内の小学校、特別支援学校および外国人学校を対象とした、琵琶湖環状線を利用した小学生の体験学習にかかる鉄道運賃に対する一部補助	6,000
	イ 外国人に対する子育て支援活動の促進				
203	・多言語による情報の提供や相談、就学・学習・進路支援など、地域において、学校や行政、企業、民間団体、ボランティア等が連携して取り組む外国人に対する子育て支援活動を促進します。	観光交流局	多文化共生推進事業	・地域において多文化共生にかかわる活動をコーディネートする人材を育成するとともに、現在、多文化共生に取り組んでいるNPO等の活動を地域に定着させ、さらに育成していくためのモデル事業の実施	1,059
	ウ 外国人の子どもの健全な育成の支援				
204	・外国人学校・警察ネットワーク会議の開催、外国人の子どもに対する非行防止教室や防犯教室などとおして、日本社会のルールなどに対する理解を促進し、規範意識の向上を図ります。	警察本部少年課	外国人少年健全育成支援の実施	・外国人学校・警察ネットワーク会議の実施 ・外国人少年健全育成支援員による外国人学校における非行防止教育支援の実施 ・外国人少年補導員による外国人少年に対する街頭補導、継続補導等の実施	17,186
	(5) 非行防止対策等の推進と心の問題への対応の充実				
	ア 健全な育成環境の整備				
205	・性や暴力等に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータソフト等の販売やインターネットサイトの存在などを踏まえ、青少年の健全育成に関する条例に基づく立ち入り調査を行います。また、有害サイトへのアクセスを自動的に制限するフィルタリングソフトの積極的な活用について啓発するなど、青少年を有害情報から守り、よりよい育成環境づくりを進めます。	子ども・青少年局	青少年にふさわしい環境づくり推進事業	・各少年センターに立入調査等の健全育成条例運用を委託 ・有害図書・ビデオ等の指定 ・立入調査活動の手引きの作成 ・広報啓発資料の作成	1,943
		警察本部少年課	有害環境浄化活動の実施	・携帯電話販売店等と連携したフィルタリングソフト普及啓発活動の実施	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
206	・青少年の性に関する問題に対応するため、出会い系サイト、コミュニティサイト等を利用した児童買春などの犯罪の取締りのほか、出会い系サイト等の利用の危険性に関する広報啓発などの取り組みを強化します。	子ども・青少年局	青少年にふさわしい環境づくり推進事業（再掲）	・フィルタリングソフトの推奨などインターネット上の有害情報から青少年を守る対策等について、「青少年の非行・被害防止強調月間」（7月）において、街頭啓発活動を展開	1,400
		警察本部少年課	児童ポルノ等福祉犯取締りの強化	・児童ポルノ・児童買春等少年の福祉を害する犯罪の取締りの強化	-
207	・未成年者の喫煙や薬物乱用を防止するため、教育および保健、医療機関、関係団体が連携し、喫煙や薬物に関する教育、たばこ小売業者による販売の自主規制やシンナー等取扱者に対する指導などの取り組みを推進します。（再掲）	健康推進課	未成年喫煙防止（防煙）対策（再掲）	・低年齢化する未成年の喫煙を防止するため、研修会の開催および啓発資料の作成	418
		医務薬務課	薬物乱用防止対策事業（再掲）	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ・覚せい剤・シンナー乱用防止強化運動の実施 ・各少年センターが行う薬物乱用防止啓発活動に対する補助の実施 ・薬物乱用防止推進大会の開催 ・シンナー等取扱者に対する立入調査委託の実施	7,373
		子ども・青少年局	青少年にふさわしい環境づくり推進事業（再掲）	・「青少年の非行・被害防止強調月間」（7月）を中心に、喫煙、薬物乱用防止等を含めた街頭啓発活動および補導活動を展開	1,400
		スポーツ健康課	学校保健の推進（再掲）	・学校保健研究大会を開催 10月13日 栗東芸術文化会館さくら：学校保健関係者、学校医等対象 ・薬物乱用防止教室指導者講習会を開催 6月21日 県庁：外部講師・学校保健関係者対象 ・学校保健研修会を開催 6月16日 県庁：保健主事・養護教諭対象 ・メンタルヘルスにかかる研修会を開催 11月10日 ピアザ淡海：養護教諭・学校保健関係者	483
		警察本部少年課	薬物乱用防止対策の実施	・薬物乱用防止教室の開催 ・コンビニエンスストア少年健全育成協力店制度の運用	-
	イ 非行防止、立ち直り支援の推進				
208	・青少年の非行防止と健全育成を推進するため、少年センターや少年補導委員による街頭補導活動、相談活動を展開します。また、警察署・少年サポートセンターによる不良行為少年等やその保護者への継続指導、被害少年の保護の充実を図ります。	子ども・青少年局	無職少年等非行防止対策事業	・各少年センター（16か所）に無職少年の自立支援に関する専従職員を配置し、就労・就学等の相談・指導を実施	17,768
		警察本部少年課	非行少年等立ち直り支援の実施	・少年警察ボランティア等と連携した街頭補導活動等の実施 ・非行少年等に対する継続補導、継続支援の実施	6,867
209	・学校における生徒指導体制を強化するため、生徒指導緊急特別指導員を学校に適時派遣し、問題行動を起こす子どもへの指導や支援のあり方を助言するなど、警察、少年センターなどの関係機関と連携して支援を行います。	学校教育課	生徒指導緊急特別対応事業	・警察OBと教員OBのペアでの派遣による小・中・高等・特別支援学校への緊急支援と関係機関との連携強化を推進（2チーム）	9,004
210	・県内の少年センターに青少年立ち直り支援センター（あすくる）を設置し、警察、司法、教育、福祉等の関係機関の連携のもと、非行少年等の生活習慣の改善、就学・就労支援、居場所づくりに取り組み、立ち直りを支援します。	子ども・青少年局	非行少年等立ち直り支援事業	・県内16少年センターのうち、支援コーディネーター、臨床心理士、教員を配置した青少年立ち直り支援センター（あすくる）機能を有する9センターに対し、運営費を補助	58,660

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
		警察本部少年課	非行少年等立ち直り支援の実施(再掲)	・少年警察ボランティア等と連携した街頭補導活動等の実施 ・非行少年等に対する継続補導、継続支援の実施	6,867
	ウ 心の問題への対応の充実				
211	子どもに対する相談支援体制の充実 ・子ども・子育て応援センター(愛称:こころんだいやる)において、虐待、いじめ、不登校、非行、進路など、子どもにかかわるあらゆる問題について気軽に相談に応じ支援します。	子ども・青少年局	子ども・子育て応援センターの運営(再掲)	・子どもや青少年の抱える様々な問題への相談・支援を実施 電話相談 毎日9:00~21:00、面談相談(要予約) (12/29~1/3休み)	21,017
212	・各学校の教育相談体制を充実するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、子どもと年齢の近い大学生等をスクーリング・ケアサポーターとして家庭、学校および適応指導教室に派遣するなど、子どもがさまざまな不安や悩みを気軽に相談できる体制を整備します。	学校教育課	スクールカウンセラー等活用事業	・生徒および保護者からの相談、教職員への助言や援助等の学校のカウンセリング機能を充実(全中学校、県立高等学校7重点校その他39校) ・夜間早朝の子ども電話相談を開設し、知事部局の昼間電話相談窓口(こころんだいやる)とあわせて24時間の相談体制を整備(子どもナイトだいやる)	69,892
学校教育課		スクールソーシャルワーカー活用事業	・重い課題を抱えた不登校児童の環境の調整・改善と教職員の実践力向上を図るため、スクールソーシャルワーカーを小学校9校に配置するとともに、課題を抱える小学校のケース会議にスーパーバイザー等を派遣	14,140	
学校教育課		スクーリング・ケアサポーターの派遣事業	・不登校(傾向)の小学生に対しスクーリング・ケアサポーター(大学生等)を派遣	- 自治振興 交付金	
学校教育課		心の教育相談センター事業の推進	・不登校児童生徒の学校復帰のための相談を実施	9,775	
213	・思春期における心身症、不登校、ひきこもりなどの心の問題に対応するため、県立精神保健福祉センターや保健所における思春期相談など、地域における専門相談体制の充実を図ります。	障害者自立支援課	社会的引きこもり対策事業(精神保健福祉センター)	・精神保健福祉センター内に設置したひきこもり支援センターにおいて、個別相談、家族交流会、仲間の会等の実施と、相談機関の連携のための会議、研修会の開催	7,000
各保健所		ひきこもり相談	保健所において、個別相談、家族交流会等の実施	1,496	
(南部)		精神保健福祉相談	・こころの健康に関する問題、悩みを持つ人やその家族に対して、専門医師等の個別相談、助言、指導を実施		
(甲賀)		・思春期・ひきこもり相談 ・心理士による相談	・専門医師による相談、専門医療機関への受診の精査、家族の関わり方のアドバイスを実施 ・主にひきこもり当事者を対象として、心理士による相談、カウンセリングを実施		
(東近江)		ひきこもり相談	・義務教育終了以降の年齢のひきこもり当事者に対して相談を実施		
(彦根)		社会的ひきこもり対策事業(ひきこもり相談事業)	・医師(1回/2ヶ月)及び心理士(月1回)による定期相談を実施 ・保健師による随時相談を実施		
(長浜)		ひきこもり相談事業	・「社会的ひきこもり」にある方やその家族に対し、心理士による相談を実施		
(高島)	精神保健福祉相談	・こころの健康に関する問題、悩みを持つ人やその家族に対して、専門医師等の個別相談、助言、指導を実施			

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
214	・県立精神保健福祉センターや保健所において、社会とのかかわりからひきこもっている子ども・若者が自分と同じ思いを抱えた仲間と出会える場や、社会的ひきこもりの子どもを持つ家族どうしが子どもへの関わり方や悩みなどを相談し合える場を提供します。	障害者自立支援課	社会的引きこもり対策事業（精神保健福祉センター）（再掲）	・精神保健福祉センター内に設置したひきこもり支援センターにおいて、個別相談、家族交流会、仲間の会等の実施と、相談機関の連携のための会議、研修会の開催	7,000
		各保健所	ひきこもり相談（再掲）	保健所において、個別相談、家族交流会等の実施	1,496
			（甲賀） ひきこもり家族交流会	・「社会的ひきこもり」の状態にある人やその家族どうしが、お互いに不安や悩みを話し合い交流する場を提供	
			（東近江） ひきこもり家族交流会	・社会的ひきこもりの子ども（義務教育終了以降の年齢）をもつ親どうしの交流の場を提供（年4回）	
			（彦根） 社会的ひきこもり対策事業 （ひきこもり家族交流会） （ひきこもり仲間の交流会）	・同じ悩みを持つ家族が集い、情報交換や仲間作り、家族間の関わり方を学ぶ機会を提供 ・社会参加のりハビリを行うことを目的として、引きこもり当事者に居場所を提供	
	（長浜） ひきこもり家族交流会	・「社会的ひきこもり」の状態にある人やその家族に対し、おなじ悩みをもつ家族同士が互いの経験を話し合い交流する場を提供			

4 ひとり親家庭の自立を促進する施策の推進

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
	(1) 真の自立をめざし生活の安定および向上を図る就業支援				
	ア 一人ひとりの状況やニーズに応じた就業情報提供、職業あっせんおよび能力開発の支援の推進				
215	・母子家庭等就業・自立支援センター事業を推進するとともに、事業の対象を父子家庭にも拡大します。また、幅広い知識・技能の習得と能力開発の支援や公共職業安定所（ハローワーク）と連携した就業支援を推進します。	子ども・青少年局	母子家庭等就業・自立支援センター事業	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、母子家庭の母、父子家庭の父（児童扶養手当受給者）を対象に、個々のニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定 ・ハローワーク、福祉事務所、母子家庭等就業・自立支援センターが一体となって、就業までの支援を実施 ・10月から（仮称）滋賀マザーズジョブステーションが県立男女共同参画センター内に開設されるのにあわせて、同センター内にも母子家庭等就業・自立支援センターを設置	14,273
		労働雇用政策課	女性の再チャレンジ支援能力開発事業（再掲）	・母子家庭の母を対象とした訓練（定員100名）を実施 ・出産・子育て等を理由に離職された女性の再就職希望者を対象としたセミナー（定員60名）を実施	27,454

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
216	・母子家庭の母を対象に、個々の状況、ニーズに応じ、関係機関が一体となって就業をサポートする母子自立支援プログラム策定事業を推進します。	子ども・青少年局	母子家庭等就業・自立支援センター事業(再掲)	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、母子家庭の母、父子家庭の父(児童扶養手当受給者)を対象に、個々のニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定 ・ハローワーク、福祉事務所、母子家庭等就業・自立支援センターが一体となって、就業までの支援を実施 ・10月から(仮称)滋賀マザーズジョブステーションが県立男女共同参画センター内に開設されるのにあわせて、同センター内にも母子家庭等就業・自立支援センターを設置	14,273
イ 企業・団体等における雇用の促進に向けた広報・啓発の推進					
217	・企業・団体等に対し、ひとり親家庭特有の事情等について理解を得るとともに、積極的に就業機会が創出されるよう働きかけるなど取り組みを進めます。また、仕事と生活の調和のとれた、働きやすい職場環境づくりに向けた広報・啓発を推進します。	男女共同参画課	男女共同参画啓発・広報事業(再掲) 男女共同参画推進拠点事業(再掲)	・男女共同参画に対する県民の理解を深め、主体的な活動を推進するため、各種啓発・広報事業を実施 ・男女共同参画の取組を支援するための拠点施設事業を実施 ・県男女共同参画推進条例制定10周年記念事業の実施	21,487
		子ども・青少年局	関係者による情報交換	・母子福祉団体と事業者団体等が情報交換できる機会の提供	-
		子ども・青少年局	ひとり親家庭等在宅就業支援事業	・(株)農環へ業務委託 ・ひとり親家庭等の在宅就業を推進するため、洋服のリフォーム・リメイク事業について、業務の開拓、仕事の品質管理、従事者の能力開発、相談支援等の一体的取り組みを実践	35,592
		労働雇用政策課	ワーク・ライフ・バランス企業応援事業(再掲)	・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録(登録数: H21年度末 393社) ・一般事業主行動計画の策定および実施に対する支援、滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録勸奨を行う「ワーク・ライフ・バランス推進コーディネーター」の設置(滋賀県社会保険労務士会に委託) ・ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの作成 ・育児休業制度のしおり(育児休業等両立支援制度のあらまし)の作成	1,556
(2) 仕事と家庭を両立するための子育て支援の推進					
ア 保育所および放課後児童クラブの充実等(再掲)					
218	・保育所および放課後児童クラブの充実を図ります。	子ども・青少年局	保育の量の拡充と質の向上(再掲)	67～74のとおり	-
		子ども・青少年局	放課後児童クラブの量の拡充と質の向上(再掲)	86、87のとおり	-
219	・多様なニーズに対応するための延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育の実施を推進します。	子ども・青少年局	多様な保育ニーズに対応する施策の推進(再掲)	75～77のとおり	-
220	・保育所や放課後児童クラブへのひとり親家庭の子どもの優先入所あるいは優先的利用の徹底について市町に働きかけます。	子ども・青少年局	各市町への周知徹底(再掲)	・市町に対する児童福祉行政指導監査を通じて、母子及び寡婦福祉法や厚生労働省通知(「保育所入所等の選考の際における母子家庭等の取扱いについて」)の趣旨を踏まえた配慮を指導	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
221	イ 家事、育児の援助などの支援の推進 ・病気、仕事の都合等による一時的な家事、育児の援助など、親が困ったときの支援について、迅速に対応できる日常生活への支援やホームフレンド事業を推進します。こうした支援を進めるにあたっては、大学と連携するなど工夫しながら事業を推進します。	子ども・青少年局	ホームフレンド事業（児童訪問援助事業）	・母子家庭・父子家庭の小・中・高校生の子どもの対象に、話し相手や勉強の簡単な手伝いをするホームフレンド（大学生等）を派遣	562
		子ども・青少年局	父子家庭日常生活支援事業 母子家庭等日常生活支援事業	・社会福祉法人母子福祉のぞみ会へ業務委託 ・一時的に生活援助や保育等が必要な母子家庭・父子家庭などへ家庭生活支援員を派遣し、家事や子どもの世話などを支援	2,211
(3) 生活基盤である住宅の確保のための支援					
222	ア 公営住宅への優先入居制度の推進 ・公営住宅についてはひとり親家庭世帯の優先入居制度が半数程度設けられていますが、まだ設けられていない市町に対して、制度が設けられるよう働きかけます。	子ども・青少年局	各市町等に対する情報提供	・市町担当者会議等で制度を周知	-
		住宅課	市町に対する啓発	・市町担当者会議等において制度設立の働きかけを実施	-
223	イ 民間住宅への円滑な入居の支援 ・民間住宅については、子育て世帯等が生活の基盤である住宅を円滑に確保できるよう、住宅情報の提供などの支援に努めます。	住宅課	住情報提供事業	・県ホームページによる住情報の提供	-
		住宅課	滋賀あんしん賃貸支援事業	・子育て世帯等の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や協力店（仲介事業者等）の登録、居住に関する各種サポートを行う支援団体（NPO等）の登録および情報の提供	-
(4) 生活の安定と自立を可能にするための経済的支援					
224	ア 経済的支援 ・母子寡婦福祉資金の貸付等による経済的支援を推進します。また、児童扶養手当の支給対象を拡大し、母子家庭と同様に父子家庭も支援の対象とします。	子ども・青少年局	母子福祉資金の貸付 寡婦福祉資金の貸付	・母子家庭および寡婦などに対して修学資金等を貸付	205,800
		子ども・青少年局	児童扶養手当の支給	・母子家庭および父子家庭に対する児童扶養手当の支給	288,813
		子ども・青少年局	父子家庭福祉医療の給付 母子家庭等医療の給付	・父子家庭の父と子、母子家庭の母と子、ひとり暮らし寡婦の医療費一部助成	383,678
225	イ 養育費についての広報・啓発・相談 ・養育費は子どもの扶養義務の履行を確保するものであり、その支払いは親として当然の義務であるとの認識を広めるとともに、ひとり親家庭が養育費についての理解を深められるよう様々な方法により養育費について周知します。併せて、NPO等と連携し、個々の家庭の状況に応じたきめ細かい相談を行うなどの取り組みを進めます。	子ども・青少年局	養育費についての広報・啓発・相談	・養育費に関する啓発ポスターの作成 ・ひとり親家庭サポート定期便を活用した広報啓発・情報提供 ・滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター（社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会）における、法律相談の実施	-

区分	具体的取り組み	所管課	事業名	事業概要	予算額 (千円)
(5) 心のケア等も含め、それぞれの家庭の実情に応じた相談・支援を実施していくための体制づくり					
ア 母子自立支援員・ひとり親家庭福祉推進員などによる相談体制の充実					
226	・母子自立支援員、ひとり親家庭福祉推進員の活動をとおし、ひとり親家庭に対して支援施策等に関する情報を積極的に提供します。	子ども・青少年局	母子自立支援員の設置	・母子自立支援員（健康福祉事務所2名、本庁2名）を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を実施	10,768
		子ども・青少年局	ひとり親家庭福祉推進員の設置・活動	・各市町にひとり親家庭福祉推進員を設置し、地域における母子家庭等の相談対応、各種施策や関係機関の紹介、ひとり親家庭サポート定期便を配布を通じた情報提供など（委嘱者数：231人）	5,316
227	・意見交換会や研修会等による母子自立支援員等の資質向上と相談機関のネットワークの活用等により、ひとり親家庭の個々の状況に応じて、支援施策や関係機関等へ適切につなぐための相談体制を充実します。	子ども・青少年局	母子自立指導員等の資質向上	・母子自立支援員および市町母子福祉担当職員を対象とした、合同会議（年3回）および合同研修会（年2回）の開催 ・母子自立支援員全国研修会・養育費相談支援全国合同研修会への参加 ・ひとり親家庭福祉推進員研修会の開催（年2回）	-
イ 母子福祉団体との協働による相談事業の推進					
228	・ひとり親家庭にとって身近に相談できる人がいることは重要であることから、法律相談事業や電話相談窓口の設置・充実を図りながら、行政と母子福祉団体等が協働し、ひとり親家庭等に対しより親密な相談を行います。	子ども・青少年局	母子家庭福祉ダイヤル設置事業	・社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会に業務委託 ・母子家庭向けの電話相談窓口の設置と電話相談員による各種相談対応や情報提供	5,360
ウ ひとり親家庭ふれあい交流事業の推進					
229	・父子家庭については、母子福祉団体のような支援団体がないため、まず相互に知り合い、情報交換をするといったことも重要であることから、ひとり親家庭相互の交流を促進します。	子ども・青少年局	ひとり親家庭ふれあい交流促進事業	・ひとり親家庭の親が定期的に集い、互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場の設置（実施箇所：2市）	318
(6) ひとり親家庭への情報提供およびひとり親家庭への理解を促進するための企業や県民等に向けた広報・啓発					
ア 関係機関等における適切な情報共有					
230	・ひとり親家庭福祉推進員等の活動にあたって、適切な個人情報の取り扱いのもとで、関係機関において情報共有を強化し、相談・支援を行います。	子ども・青少年局	ひとり親家庭福祉推進員研修会の実施等	・ひとり親家庭の身近な相談相手であるひとり親家庭福祉推進員に対して、各種施策や制度、個人情報の取り扱い等について、研修を実施。	226の「ひとり親家庭福祉推進員の設置・活動」の中で実施
イ ひとり親家庭に対する施策の周知の徹底					
231	・必要な情報がそれを必要とする人に十分に行き渡るよう、情報が届きにくい死別によるひとり親家庭にも配慮しながら情報提供を充実します。	子ども・青少年局	ひとり親家庭サポート定期便事業	・ひとり親家庭に必要な県や市町等の各種情報をまとめた情報紙を作成（年3回）	226の「ひとり親家庭福祉推進員の設置・活動」の中で実施
		子ども・青少年局	「ひとり親家庭等のしおり」の作成	・ひとり親家庭に係る制度や施策をまとめたしおりを作成、配布（18,000部）	-
ウ ひとり親家庭についての理解を広めていく広報・啓発の推進					
232	・就労促進、就労環境の向上および生活の場の確保等に向け、企業等に対して雇用促進制度等を周知します。また、ひとり親家庭についての理解が深まるよう、経済団体等とも連携し、県民や企業に対する広報・啓発を推進します。	子ども・青少年局	関係機関・団体等による情報交換、連携の推進	・滋賀県母子家庭等就業・自立センターとハローワークの連携による情報共有や、同センターによる企業訪問の実施 ・母子福祉団体と事業者団体等が情報交換できる機会の提供	-
233	・広報・啓発にあたっては、ポスターやちらし等様々な媒体を活用し、公共施設等の協力を得ながら、媒体に応じた効果的な広報を行います。	子ども・青少年局	効果的な広報の実施	・県ホームページや広報紙等を活用した広報の実施	-